

# 令和3年第1回定例会総務委員会会議録

令和3年3月11日  
午前10時01分～午後3時02分  
全員協議会室

## 出席者氏名

久米原孝子	委員長	加藤 勉	副委員長
札野 章俊	委員	金剛寺 博	委員
滝沢 健一	委員	大竹 昇	委員
鴻巣 義則	委員		

## 執行部説明者

市長公室長	龍崎 隆	総務部長	菊地 紀生
議会事務局長	森田 洋一	危機管理監	出水田正志
会計管理者	吉田 宜浩	危機管理課長	中嶋 正幸
法制総務課長	梁取 忍	人事課長	酒巻 秀典
財政課長	大貫 勝彦	情報管理課長	富塚 祐二
秘書課長	猪野瀬 武	企画課長	木村 博貴
シティセールス課長	服部 淳	牛久沼プロジェクト課長	大久保雅人
会計課長	荒楨 由美	監査委員事務局長	油原 一彦
契約検査課長補佐	石島 信	企画課長補佐	栗山 哲也（書記）

## 事務局

課長 松本 博実 係長 矢野 美穂

## 議題

- 議案第2号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 議案第22号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）の所管事項
- 議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項について
- 議案第41号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）
- 議案第42号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）の所管事項

久米原委員長

皆様、おはようございます。

開会に先立ちまして、皆様に申し上げます。

本日、3月11日の2時46分に龍ヶ崎市役所などを爆破する旨の予告メールが3月9日付で市公式ホームページに届いております。この件につきましては、警察や市職員による施設の巡回等の安全対策を講じた上で、市役所も通常どおり開庁しておりますことをご報告いたします。

また、本日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年を迎える日でもあります。この震災により犠牲になられた全ての方々に対しまして、哀悼の意を表するため、途中、委員会を休憩し、地震発生の午後2時46分頃より1時間の黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案審査の順序につきまして申し上げます。

はじめに、条例、補正予算の順に審査を行い、その後、令和3年度予算議案の審査を行い、最後に追加議案について審査を行います。

また、総務委員会所属委員以外の議員につきましてもご審議をいただくことから、別室にて、この会議の様子をリモート中継で視聴していただいております。

なお、感染症感染防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託をされました議案第2号、議案第21号、議案第22号、議案第24号の所管事項、議案第30号の所管事項、議案第41号、議案第42号の所管事項、以上7案件です。これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また、質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

はじめに、議案第2号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、ご説明をさせていただきます。

議案書の3ページ及び新旧対照表の1ページをお願いいたします。

議案第2号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、短時間勤務の正職員及びパートタイム会計年度任用職員につきまして、正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する時間外手当の割増し率につきまして、民間における基準を考慮して見直すものです。

具体的には、正職員の1週当たりの勤務時間でありまして38時間45分までは割増し率を100分の100とするための改正及びそれに伴う所要の改正を行うものになります。

施行日は、令和3年4月1日を予定しております。  
説明は以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。  
金剛寺委員。

金剛寺委員

議案第2号につきまして、一昨日の本会議質疑の中の答弁で、令和2年度における割増し賃金のうち、週の勤務時間が38時間45分を超えていないが支給されたものという質疑について、100分の135の割増し分で73万円、合計で281万円と答弁をされていると思います。これは、どのような勤務形態の人たちがどのような勤務をしたときに起きているものかお聞きいたします。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

こちら100分の135の割増し分のみで73万円、合計で281万円ということですが、100分の135の時間外勤務割増し分のみの約73万円、こちらにつきましては、今年度4月から1月分、2月、3月分は含んでございませんが、この約73万円につきましては、1日7時間、週2から3日勤務などのパートタイム会計年度任用職員が急遽、当初勤務を予定していないが、勤務をした場合になります。

なお、100分の35の割増し分のみが73万円であって、100分の100の部分が208万円となるところでございます。

したがいまして、仮にですけれども、令和3年度、新たな条例改正後の適用になった場合、今回の件で当てはめますと、この場合、100分の100の約208万円分のみの支給となるものでございます。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

これについては、100分の135の割増し分のみという話でしたけれども、100分の125で支給している部分というのはないものですか。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

昨日ご答弁させていただいた部分につきましては、あくまでも100分の135の割増し

分、今ご説明いたしました週二、三日勤務のパートタイムの会計年度任用職員が急遽、勤務日以外で勤務した場合、そういったことでの金額でご答弁を昨日させていただいたかと思えますけれども、100分の125については含んでございません。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、今度の新しい条例にこの週間の労働時間というのが付け加えられることとなりますので、今まで出ていた人については割増し分がなくなるということだと思いますけれども、ほかとの勤務との関係で見ると、今回の条例改正によって、この他の勤務の形態の職員と整合性というか、統一性が取れるということと考えてよろしいですか。

久米原委員長  
酒巻人事課長。

酒巻人事課長

こちら、1日7時間、週5日勤務ですと、週の勤務が35時間、こちらパートタイム会計年度任用職員ですけれども、この勤務に対しては100分の100の報酬支給でございます、1日7時間、仮に週3日勤務ですと、週の勤務が21時間となります。その差は14時間、2日分です。仮に週3日勤務の方が急遽、勤務を行わない日に時間外勤務として1日7時間の勤務をした場合、今後はこの勤務に対しての時間外勤務の支給は100分の100となり、週5日勤務の支給割合と同様となるものでございます。

双方の勤務形態の職員におきましては、正職員の事務補助として勤務を行うものでございますので、整合性は図られるものと認識してございます。

以上です。

久米原委員長  
ほかにありませんか。

[発言する者なし]

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第2号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第21号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について及び議案第22号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についての2案件につきましては、関連しておりますので、一括して説明を受け、審査を行い、採決は別々に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部から説明願います。

龍崎市長公室長。

龍崎市長公室長

それでは、議案書の82ページ、議案第21号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について、そして、議案書の85ページになります。議案第22号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてでございます。

平成14年に締結いたしました牛久市、利根町それぞれの公の施設の相互利用に関する協定書におきまして、それぞれの対象となる施設を別表で定めているところでございますが、今回の改正につきましては、本市の対象施設に龍ヶ崎市北文間運動広場の体育館と多目的広場を追加するものでございます。

経緯といたしましては、昨年12月の第4回定例会におきまして、龍ヶ崎市運動広場の設置及び管理に関する条例に改められまして、同北文間運動広場、これが位置づけられたことによりまして、追加をしようとするものでございます。

なお、本件については、令和3年4月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。採決は個別に行います。

はじめに、議案第21号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

次に、議案第22号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）の所管事項について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、議案書別冊1になります。別冊1の1ページをお願いいたします。

議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）についてです。

これは、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,250万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ359億9,039万1,000円といたすものです。

11ページをお願いいたします。

歳入からご説明をさせていただきます。

3段目の箱、地方消費税交付金及び、その下、ゴルフ場利用税交付金は、決算見込みによりまして減額をしております。

13ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

13ページの一番上からになります。

国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、（福祉対策分）以下（拡大防止分）、（教育対策分）、（図書館分）、（経済対策分）、（防災対策分）と6件ございます。これらにつきましては、交付金の充当事業の執行状況等を勘案いたしまして、財源更正をしたものでございます。

また、龍ヶ崎市医師会等への協力支援に係る補助、あるいは（仮称）図書館の北竜台分館整備事業などに新たに充当するものでございます。

次のページをお願いいたします。

菊地総務部長

中段になります、繰入金です。財政調整繰入金は、収支の見込みから1億2,000万円減額をしております。

龍崎市長公室長

その下になります、地域振興基金繰入金の減額でございますが、これにつきましては、（仮称）龍ヶ崎マラソン大会開催費の減額によるものでございます。

菊地総務部長

続きまして、繰越金です。繰越金は、本年度、補正予算の財源調整のために一般会計繰越金を1億6,878万2,000円を計上しております。

その下の諸収入です。雑入の市バス利用者負担金は、使用者の減によりまして減額をしております。

17ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

消防自動車整備事業債でございます。消防ポンプ自動車製造に伴う精算、ヤフー官

公庁オークション手数料及びデジタル無線局再登録申請代行費用等の減額によるものでございます。

#### 菊地総務部長

その下、一番下になります、減収補てん債です。減収補てん債は、市税の法人税割をはじめといたします一般財源の減収を補うために2億8、510万円を新規に計上しております。

19ページをお願いいたします。

続きまして、歳出に移ります。

総務費です。職員給与費は、決算見込みにより増減などを調整をしております。

その下、自動車運行管理費は、出張等の減少によりまして、燃料費と有料道路使用料等を減額しております。

その下、番号制度推進費は、契約額の確定によりまして減額をしております。

27ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

中ほどになります、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費、この補助金の中で、まちづくりクラウドファンディング応援事業でございます。これにつきましては、申請実績に基づきまして、申請が3件ということで、残額を減額するもの。予算額は300万円でしたが、3件の実績ということで減額をしております。

31ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

一番上の箱でございます、消防施設整備事業、消防自動車2台分等による減額に伴うものでございます。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急防災対策費でございますが、工事請負費、龍ヶ崎小学校体育館外網戸の設置工事でございます。

それから、その下、備品購入費でございますが、これにつきましては、避難所による備品購入、発電機やサーキュレーター等に伴う不用額の減額補正となったものでございます。

5ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

5ページの一番上です、第2表、継続費補正ということで、廃止です。道の駅総合プロデュース業務委託費でございます。これにつきましては、道の駅整備地の埋設物対応や軟弱地盤対策に向けた検討をするという、いわゆる仕切り直しという中で、開業までのスケジュールが大幅に伸びるということで、本業務につきましても契約を打ち切ろうとするものでございます。

#### 出水田危機管理監

その下でございます、消防費、防災情報伝達設備整備事業ということで、これにつきましては、第3期の工事の予算によるものでございます。

龍崎市長公室長

その下、今度は第3表、繰越明許費補正になります。これの7番、商工費でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費、このうち300万円につきましては、地域活性化イベント事業ということで、企画課で所管しているものでございます。謎解きイベントを実施するわけでございますけれども、コロナ禍の影響で、この実施を繰り越したと、5月9日までにしたということで、繰り越すものでございます。

次のページをお願いいたします。

菊地総務部長

第4表になります。中段になります。第4表の債務負担行為補正になります。議場空調設備リース契約は、空調機の更新まで引き続きリース契約により対応するために、債務負担行為を設定するものになります。

続きまして、その下、第5表、地方債補正になります。3段目になります、減収補てん債は、法人税等の減収に伴いまして、減収補てん債を発行いたします。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の税目等が拡大されております。内訳といたしましては、法人税割分が8、500万円、地方消費税交付金分が1億6、900万円、市町村たばこ税分が2、710万円、ゴルフ場利用税交付金が400万円の合計2億8、510万円を計上しております。

出水田危機管理監

7ページ、消防自動車整備事業でございます。これにつきましては、消防自動車2台分の減額補正となります。補正前4、000万円が補正後3、870万円となったものでございます。

以上、説明は終わります。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

1点目は、今説明いただきました5ページのところの繰越明許の補正のところの商工費の中の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費のトータルは2、575万円ですけれども、この中に地域活性化イベントの開催事業の分が300万円含まれているということでありましたけれども、この地域活性化イベントも具体的に何をやるかについては、前回のときには、これからの新型コロナの状況によっていろいろ変わるということで、今回、龍印ラリーとか、龍ヶ崎市鉄道歴史展、この謎解き宝探しイベントみたいなものが事業として出されるということになったんですけれども、この繰越明許した300万円については、どういう中身なのかというのと、この謎解き宝探しイベントでどのような費用に使われるのか、その点についてお聞きします。

久米原委員長

木村企画課長。



木村企画課長

謎解きイベントにつきまして、この金額の内訳ということでございますが、このイベントを実施するに当たりまして、もともとが駅名改称と、あと、関東鉄道の120周年を記念しての事業ですので、実行委員会という形で、JR水戸支所と関東鉄道と市、さらには市の地域公共交通活性化協議会という団体がありますので、そちらなどで昨年11月に実行委員会を設立しております、そこへの全額300万円は交付金という形になります。

ただ、実行委員会での資金計画の使い道では、イベント実施に係ります委託費、これがほとんど、287万1,000円、これには謎を解くための参加者のキットと、あと周知募集のポスターの製作ですとか参加者の記念品、クリアファイルなんかを作っているだけで費用も含まれております。そのほかには、消耗品と、参加するキットは送りますので、その郵送料などが主な支出となります。

この資金計画の中で不足する部分につきましては、実行委員会がクラウドファンディングも実施しておりますので、そういったものをクラウドファンディングで調達した資金などを充てて実施に向けて今、調整しているというような状況でございます。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

ちょっと別なところでもう一点だけ聞きます。

15ページのところの基金繰入金のところですけども、ここで財政調整基金繰入額1億2,000万円はまた戻すということになったわけですけども、これは前の説明のときに、コロナウイルス対策の国の交付金と合わせて、対策のためにこの1億2,000万円は1回取り崩す中身だったと思うんですけども、今回これは、コロナウイルス関係のやつを引き上げて、そっくり財政調整基金にまた戻すというようなことでいいんでしょうか。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

財政調整基金の繰入れでございますが、当初予算におきまして、財源不足を賄うために2億2,000万円繰り入れまして、その後、補正予算において、コロナ対策分として1億3,600万円、合計で3億5,600万円の繰入れを見込んでおりました。今般、歳出の減額ですとか、減収補てん債の活用による財源確保などによりまして、1億2,000万円の減額をしたところですよ。

コロナ対策の予算につきましては、今回の補正予算までで定額給付金の七十数億円も含めると、94億8,100万円程度を予算化しております。そのうち一般財源の所要

額が1億4、100万円程度でございますので、コロナ対策としての財政調整基金の減額はないと認識しております。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
分かりました。以上でいいです。

久米原委員長  
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

久米原委員長  
別にないようですので、採決いたします。議案第24号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長  
ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。これより予算議案の審査に入ります。  
議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項について、執行部から項目順に説明願います。  
菊地総務部長。

菊地総務部長  
それでは、令和3年度一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。  
まずはじめに、その予算の特徴について、若干申し上げたいと思います。  
一般会計の予算規模は257億8、200万円と、前年度と比較いたしますと1億7、200万円、0.7%の増となっておりますが、臨時的経費である国や県の選挙費や既往債の借換えに係る償還費の計上分などを控除いたしますと、一般行政経費のマイナスシーリング効果もあり、実質的な予算規模は減少しているものと考えております。  
歳入は、基幹収入となる市税は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大幅な減収となりました。また、消費活動の低迷により、地方消費税交付金についても影響があり、歳入環境は大変厳しい状況となっております。  
一方で、これらを踏まえまして普通交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な普通交付税等につきましては、令和2年度からは大きく増加をしております。  
歳出は、新学校給食センター建設事業の本格化、総合運動公園リニューアル事業の実施、（仮称）図書館北竜台分館管理運営に係る経費等で、教育費が7億5、600万円

の増となる一方、震災復興特別交付税が措置されました龍ヶ崎地方塵芥処理組合のリサイクル施設の長寿命化や龍ヶ崎市地方衛生組合の汚泥処理施設の更新などに伴う両組合への負担金等の減額によりまして、衛生費が4億6、100万円の減、継続して実施しておりました防災情報伝達設備整備事業の進捗で消防費が2億7、600万円の減となっております。

財源不足への対応といたしましては、財政調整基金4億6、000万円、減債基金2億円、合計6億6、000万円の繰入金を計上しました。前年度当初予算と比較いたしますと2億4、000万円、57.1%の増となっております。

それでは、具体的な項目についてご説明をさせていただきます。

歳入になります。

予算書の16ページ、17ページをお開きください。

地方譲与税の地方揮発油譲与税になります。前年度比で8.6%の減となっております。

次は、自動車重量譲与税です。前年度比で1.0%の減になります。

次、森林環境譲与税です。実際に森林環境税の課税が始まりますのは令和6年度からですが、国が地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用することによりまして、前倒して譲与されるもので、前年度と同額となっております。

次は、利子割交付金です。前年度比で26.5%の減となっております。

次です。配当割交付金です。前年度比で5.7%の減になります。

次になります。株式等譲渡所得割交付金です。前年度比で80.7%の増となっております。

次です。法人事業税交付金です。これは、県の法人事業税収入額の7.7%を従業員者数に応じて交付されるものですが、令和3年度は経過措置といたしまして、交付額を法人税割分で3分の2、従業員者数割で3分の1として算定し交付されることになっております。算定期間が17か月分から通年の12か月分になったことから、前年度比で54.2%の減となっております。

続きまして、19ページをご覧ください。

地方消費税交付金になります。前年度比で6.4%の減となっております。交付金14億9、978万4、000円のうち、8億5、563万円が社会保障財源分となります。

次になります。ゴルフ場利用税交付金です。前年度比で14%の減になります。

次は、環境性能割交付金です。前年度比で44.4%の減になります。

次です。地方特例交付金です。個人住民税減収補てん特別交付金は、前年度比で6.9%の増になります。軽自動車税減収補てん特例交付金は、前年度比で47.8%の減になります。自動車税及び軽自動車税の軽減期間は令和3年12月31日までのために、令和3年度までの交付となる見込みになります。

次です。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特例交付金です。これは、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を講じたこと並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充及び延長したことに伴いまして、令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の減収額の全額を補填するものになります。

次は、地方交付税です。普通交付税は、対前年比で4.5%の減となっております。特別交付税は前年度と同額を計上しております。

次は、交通安全対策特別交付金です。前年度比で5.4%の減となっております。

続きまして、21ページをお開きください。

次は、使用料及び手数料の使用料で、総務管理使用料の庁舎施設目的外使用料です。これは、主に職員等の通勤車両の駐車場料金収入になります。

続きまして、23ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

23ページ、真ん中付近、消防使用料、消防施設目的外使用料でございます。これにつきましては、東京電力の電柱の使用料に伴う歳入となっております。

#### 菊地総務部長

次は、手数料で総務管理手数料の審査請求資料等複写手数料です。これは、行政処分に係る審査請求に係る関係資料等を請求者から求められた場合のコピーに要する手数料を徴収するものになります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

25ページの一番下になります。地方創生推進交付金（移住促進分）でございます。移住・定住促進に向けた情報発信、市民公開講演の開催、関係人口増進のプラットフォームとなる龍ヶ崎ファンクラブ、これは仮称になりますが、これの構築。こういったものに対する補助金でございます。

次のページ、27ページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

一番上になります。社会保障・税番号制度システム整備費です。これは自治体中間サーバー・プラットフォーム次期システムの構築、移行費用に対する補助になります。

#### 龍崎市長公室長

一つ飛びまして、社会資本整備総合交付金（定住促進分）でございます。住み替え支援に対する補助金でございます。

29ページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

2番目の箱になります。国庫支出金の委託金です。総務費委託金の総務管理費委託金、自衛官募集事務費です。これは、法定受託事務といたしまして、当市が行っている自衛官募集事務に係る委託費になります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

31ページの上から3番目になります。地方創生推進交付金（移住支援分）でございます。これは、県のわくわく茨城生活実現事業に係る移住支援金の予算計上でございます。

35ページをお願いいたします。

中ほどになります。キャンプ誘致活動事業費でございます。東京オリンピックの事前キャンプ地の招致活動に対する県の補助金になります。

菊地総務部長

続きまして、県支出金の委託金です。在外選挙費特別経費です。これは、外国に在住、または居住している方の在外選挙人名簿への登録・変更・抹消等に係る事務の経費になります。

次は、その下、選挙啓発推進事業費です。これは、衆議院議員選挙の啓発事業に対する委託費になります。

次は、その下、開票速報事務委託費です。これは、衆議院議員総選挙の開票速報事務に対する委託費になります。

その下です。衆議院議員選挙費です。これは、令和3年10月21日に任期が満了になります衆議院議員総選挙の地方公共団体事務委託費になります。

次もその下です。県知事選挙費です。これは、令和3年9月25日に任期が満了になります茨城県知事選挙の事務委託費になります。

続きまして、37ページをお願いいたします。

一番上、財産収入の財産運用収入になります。都市貸付収入です。これは、普通財産の貸付収入になります。

その下です。利子及び配当金です。1番の財政調整基金利子、2番の減債基金利子、3番の公共施設維持整備基金利子は、それぞれに運用に係る利子収入が記載されております。

龍崎市長公室長

その下になります。4番、地域振興基金利子、一つ飛んで、牛久沼管理基金利子、これも同様に基金の利子収入でございます。

菊地総務部長

次は、11番目と12番目になります。土地開発基金利子と茨城計算センター配当金になります。

次は、財産売払収入の不動産売払収入、土地売払収入になります。こちらは科目設定のための計上になります。

次は、物品売払収入、一般不用品売払収入です。こちらも科目設定になります。

次は、寄附金の一般寄附金です。科目設定として計上しております。

一つ飛びまして、次は繰入金の基金繰入金です。1番の財政調整基金繰入金は、前年度比109.1%の増となっております。2番の減債基金繰入金は、前年度と同額の2億円となっております。総合運動公園建設に係る市債償還金への充当を見込んでおります。

龍崎市長公室長

その下、3番、地域振興基金繰入金でございます。主な充当事業といたしまして、塵芥処理費、清掃工場等整備事業債償還費に充当するほか、もう一つの事業に充当す

るものでございます。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金繰入金でございます。これは、牛久沼保全対策事業交付金に充当するものでございます。

菊地総務部長

次は、その下の箱、繰越金になります。一般会計繰越金は、前年度比100%の増となっております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

3段目の箱の諸収入になります。市預金利子です。こちらは、一般会計歳計現金運用利子になります。預金口座の運用利子です。

次は、5番の雑入になります。団体支出金です。順番は若干前後いたしますが、2番の市まちづくり・文化財団派遣負担金、4番の茨城租税債権管理機構派遣負担金、次項の6番になりますが、市社会福祉協議会派遣負担金、そして7番の市シルバー人材センター派遣負担金につきましては、それぞれの団体への本市職員の派遣に伴う人件費の派遣先負担分になります。

戻りまして、3番の駒馬財産区事務費等負担金につきましては、駒馬財産区の事務執行で使用いたします財務会計システムの負担金、事務執行に係る人件費相当分、財産区議員の公務災害補償の負担金を計上しております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

上から二つ目の箱、雑入でございます。消防団員退職報償金でございます。これにつきましては、退職消防団平均退職報償金ということで40万円、25名分を計上したものでございます。

菊地総務部長

次は、雑入の一番上、職員給与費等返納金です。これは、過年度の職員の通勤手当、扶養手当等の認定錯誤に伴う返納金でございます。

その下、2番の拾得物収入金です。これは、庁舎等における現金拾得物の収入金です。科目設定のための計上になります。

次は、その下、資源物等売払収入及び4番の建物共済返納金です。これらも科目設定になります。

次は、飛びまして12番、職員証等再交付負担金です。これは、紛失、破損等によりまして再交付いたしました職員証の実費弁償相当分になります。

次は、その下、13番の中学生平和記念式典等派遣事業参加者負担金になります。これは、令和3年8月5日から7日にかけて、広島市で開催される平和記念式典への参列と被爆地見学のために参加する中学生12人分、随行職員2人分の参加負担金になります。

次は、一つ飛びまして、14番の情報公開・個人情報文書複写料です。それぞれの制度及び会議公開制度に基づき交付する文章の写し、コピー代金になります。

その下の広告掲載料でございます。広報紙りゅうほう、公式ホームページ、市封筒等への広告掲載料でございます。

菊地総務部長

次は、その下、16番の予算書頒布収入です。予算書の頒布収入として5冊分を計上しております。

吉田会計管理者

その下の17番、決算書頒布収入です。決算書の販売に伴う収入で、前年度と同額で1冊分を計上しております。

菊地総務部長

次は、18番の市民総合賠償補償保険金です。これは、全国市有物件災害共済からの保険金収入になります。歳出に計上いたしました補償金及び賠償金を同額計上しております。

次、その下、火災保険料負担金普通財産貸付分、その下の建物損害共済金についても科目設定になります。

次、21番、その下の庁舎電話使用料です。1階ホールの有料電話使用料になります。

その下、電気自動車急速充電器電気代権利金です。これは、合同会社日本充電サービスからの権利金収入になります。

吉田会計管理者

その下の23番、庁舎コピー使用料です。市民の方などが利用します庁舎1階のコピー機使用に対する料金で、1枚当たりの単価を10円とし、7、200枚分を計上しております。

菊地総務部長

次は、その下、交通事故賠償保険金です。これは、交通事故等における相手方への賠償保険金です。歳出に計上いたしました賠償金を同額計上しております。

次は、その下、市バス利用者負担金です。これは、3台の市バスに係る利用者の燃料費相当分の負担金です。

その下になります。自動車損害保険料返納金です。これは、公用車の廃車等に伴う自動車損害賠償責任保険の解約返納金です。科目設定になります。

次は、その下、自動車リサイクル部品売払収入です。これは、公用車の廃車等に伴う売却収入です。科目設定になります。

龍崎市長公室長

その下になります。企画課刊行物頒布収入でございます。これは、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの2冊分の頒布収入の計上でございます。

一つ飛びまして、30番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは、流経大運動部応援ツアーの参加者負担金でございます。

一つ飛びまして、牛久沼カレンダー頒布収入でございます。本年度作成するカレン

ダーについて、400部分の頒布収入でございます。

次のページをお願いいたします。

雑入の一番下になります。72番、2020年オリンピック東京大会チケット売払収入でございます。これは、カシマサッカースタジアムでの観戦チケット30枚を市民に提供するものでございます。

#### 出水田危機管理監

その下、市債でございます。消防自動車整備事業債、これにつきましては、小型自動車、ポンプ車、3台分でございます。

その下、防災情報伝達設備整備事業債、これは防災行政無線の第3期工事の事業債となるものでございます。

#### 菊地総務部長

次は、臨時財政対策債、一番下になります。1番の臨時財政対策債は、前年度比6億5、370万円、73.6%の増となり、普通交付税算定ベースや地方財政計画等に基づき、大幅な増額を見込み、計上しております。

市債のうち借換債である総務費債のコミュニティセンター整備事業債、教育債費の小学校施設整備事業債、臨時財政対策債は、最終年度に一括償還として、償還年数を短縮し、低金利で借り入れた既往債について、最終年度一括償還分を借換えし、償還期間の延長により、償還負担を平準化するものになります。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出に移ります。

はじめに、特別会計を含みます人件費全体をご説明させていただきます。

正職員につきましては、令和2年度と同数の441人分を計上しております。予算額は37億7、509万円で、対前年度比で7、478万円、1.9%の減額となっております。会計年度任用職員給与費につきましては、令和2年度と比較いたしまして7名増の316人分を計上しております。予算額は7億2、900万円で、前年度比で2、922万円、4.2%の増額となっております。

これ以降の各事業費の人件費に関する説明は省略をさせていただきます。

47ページをお願いいたします。

#### 森田議会事務局長

まず、議会費の議員報酬費についてでございます。議員22名分の報酬、期末手当及び共済費でございます。期末手当につきましては、昨年的人事院勧告に伴い、0.05月分の減額となっております。

次に、議会活動費でございます。議長、議員、議会の運営に関する支出でございます。旅費につきましては、常任委員会などの行政視察の際の旅費でございます。前年比8万6、000円の減額となっております。

次の職員給与費は、会計年度任用職員給与費でございます。

次に、議会事務局費についてです。議長の秘書業務、それから視察随行、また、事務局運営等に関する経費でございます。役務費につきましては、インターネットの回線使用料でございます。委託料につきましては、会議録作成のための音声反訳料等と



なっております。

次の使用料及び賃借料につきましては、会議録検索システムの賃借料や議場映像・音響システム関係の賃借料等でございます。

次に、負担金、補助及び交付金につきましては、各市議会議長会の年会費や研修会等における事務局職員の出席負担金となっております。前年比で28万7、000円の減額となっております。

#### 菊地総務部長

続きまして、一番下になります。次ページに続いております。総務費の一般管理費の特別職給与費です。これは、市長、副市長の給与費でございます。前年度より44万1、000円、2.2%ほど増となっております。内訳につきましては、給料月額が41万4、000円の増で、これは特別職給与に関する臨時特例条例によりまして、平成30年2月1日から、市長10%、副市長6%の給与減額措置を行っておりますが、令和4年1月17日で期間満了となることに伴う増加分でございます。

#### 龍崎市長公室長

その下の特別職活動費でございます。これは、市長、副市長の業務執行に要する経費であります。主なものは、市長交際費、市長会等団体への負担金でございます。平年ベースでございます。

#### 菊地総務部長

その下になります。政治倫理調査委員会費です。これは、龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例に基づき、政治倫理違反の審査請求があった場合に会議を開催し、政治倫理調査委員により調査を行うこととなりますが、その委員長と委員10人分の報酬及び費用弁償分になります。

次は、その下、職員給与費です。これは97名分の給与費で、前年度比で3人分の減となっております。

次です。会計年度任用職員（総務管理）になります。これは、総務管理を業務とする14名分の会計年度任用職員に係る報酬、期末手当、共済費及び費用弁償で、前年度比1名分の増となっております。

その下になります。職員管理費です。この経費は、職員の給与支払い事務に係る経費や職員採用試験の実費経費です。委託料は職員採用1次試験における専門試験及び作文試験の採点、それから、2次試験の集団討論及び個別面接の外部面接官の委託費の経費になります。使用料及び賃借料は、職員採用1次試験における試験問題の利用料と人事給与システム、庶務事務システムのリース料になります。

続きまして、職員研修費です。役務費は、手数料になります。職員の特別研修といたしまして、管理職のリーダーシップ研修や自分の強みを仕事に生かすセルフマネジメント研修を実施するものになります。委託料は、人事評価制度研修のほか、職員の特別研修として、管理職による職場環境づくり研修やメンタルヘルス研修を実施するものになります。負担金になります。次ページに続いております。専門実務研修費ですが、RPA操作研修やペーパードライバー研修、そして、自己啓発支援に係る費用を計上しております。

続きまして、職員厚生費です。これは、職員の福利厚生に関する経費になります。委託料は、生活習慣病健診や各種健診などの職員健康診断の実施のほか、メンタルヘルス支援事業といたしまして実施するストレスチェックとその分析、そして、産業医による面接指導の経費を計上しております。

#### 龍崎市長公室長

その下になります。秘書事務費でございます。これは、市長、副市長の秘書業務に要する経費でございます。平年ベースでございます。

その次、その下でございます。行政経営評価委員会費でございます。これは、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの推進と進行管理によりまして、効果的、効率的な行政経営の実現を図ることを目的に設置されております同委員会の開催関係経費でございます。平年ベースでございます。

#### 菊地総務部長

下から二つ目になります。契約事務費です。これは、契約事務に関する経費になります。委託料は、企業情報調査及び入札資格申請データ処理料になります。使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子システム運用経費及び経営事項審査の際に利用するJ C I S検索システムの使用料が主なものになります。

次は、非核平和推進事業です。次ページに続いております。これは、主に被爆地の広島市へ中学生12名を派遣する際の経費になります。旅費は広島平和記念式典への市長と随行者1名の旅費になります。市長と随行者は、平和首長会議が開催される年のみ中学生派遣団と同行することを予定しております。委託料は、式典への中学生派遣事業といたしまして、龍ヶ崎市から広島市までの往復の交通費と現地での宿泊費等を旅行業者に一括して委託するものになります。

次は、児童・生徒に係る重大事態再調査委員会費です。これは、小・中学校に通学している児童・生徒の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事案や自殺が疑われる死亡事案等が発生した場合に、教育委員会が所管し、その調査審議を行う龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会の調査結果について、再調査の必要がある場合に、その調査をする委員会の委員5人分の報酬と費用弁償を計上しております。

次は、会議等賄費になります。これは、視察地の手土産代、会議等の際にお出しするお茶代などで、全庁的な経費を計上しております。

次になります。法制事務費です。これは、法制執務等に要する経費になります。委託料は、行政法律相談、市民向け法律相談の際に合わせて実施する各課等の業務に係る法律相談年12回分と、定期的に弁護士が来庁して行う各課等からの法律相談18回分が主なものになります。例規システムデータ更新は、条例及び規則等の制定や改正に伴って、そのデータ内容の更新を行うための作業費用になります。使用料及び賃借料は、例規システム、官報検索システム、判例インターネットシステム等の利用料になります。負担金の行政不服審査研修につきましては、行政不服審査請求があった場合に審議員となる副部長が実際に手続について研修するための参加負担金になります。

次は、文書管理費です。これは、公文書の管理及び情報公開制度、個人情報保護制度に係る事務経費と審査会の開催経費になります。役務費は、後納郵便及び切手代

になります。新型コロナウイルスの影響により、郵送の必要が生じた場合の全庁的な予算も含んでおります。委託料は、機密文書処理業務及び電動書庫内の電動書棚の保守点検業務です。使用料及び賃借料は、会議録作成システムの利用料になります。

龍崎市長公室長

その下の広報活動費でございます。市の行政情報やイベント等を広く市民に提供するため、広報紙りゅうほ一、そして政策情報誌、市公式ホームページ、SNS、メール配信など、様々な媒体を通じて情報発信をしております。需用費につきましては、りゅうほ一の発行経費、委託料については、りゅうほ一のポスティング経費等でございます。

その下になります。広聴事務費でございます。これにつきましては、市長への手紙をはじめ市民懇談会の実施、かたらい広場の開催等の経費でございます。

菊地総務部長

その下、財政事務費です。次ページに続きます。委託料は、統一的な基準による令和2年度決算の財務書類の作成支援及び財務処理作成システムの保守の業務委託費になります。使用料及び賃借料は、財務会計システムと行政実務検索システムの使用料です。

なお、令和4年度から新たな財務会計の構築に向けまして、令和3年度中に契約を締結するために、債務負担行為の設定を行っているところになります。

久米原委員長

説明の途中ですが、休憩に入りたいと思います。

次は11時10分再開の予定です。

#### 【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

吉田会計管理者

55ページ、上段部分の会計事務費です。委託料の窓口出納等では、令和3年度10月より市の指定金融機関が筑波銀行から常陽銀行に交代するに当たっての派出所関連の経費、備品購入費では、派出所アクリル板に設置いたします銀行名などを表示したブック式の表札プレート板を新たに作成するための経費で、それぞれ増額となっておりますが、その他の経費は例年ベースとなっております。

菊地総務部長

その下の管財事務費です。これは、市有財産を適正に管理運営するために要する経費になります。役務費の火災保険料は、建物総合損害共済基金分担金と、全国市長会市民総合賠償保険料になります。委託料の測量は、市有地白羽4丁目4番1の分筆を予定していることから231万円の予算を計上しております。その他の経費につきまし

ては例年ベースです。

次は、庁舎管理費になります。これは、庁舎管理費に要する経費です。使用料及び賃借料ですが、庁舎のLED照明の5年のリース期間が令和2年度で終了することや改修工事の予定もないことから、予算額は減となっております。その他の経費は例年ベースとなっております。

吉田会計管理者

その下の物品管理費です。これは、全庁的に使用する消耗品や封筒などの印刷、また、複写機及び印刷機の賃借料で、例年ベースとなっております。

菊地総務部長

次は、その下、自動車運行管理費です。次ページに続いております。これは、公用車の管理に要する経費です。燃料費、車検時の修繕料や自動車損害保険料、公用車のリース料など、例年ベースとなっております。

龍崎市長公室長

57ページになります。

牛久沼保全対策事業でございます。これは、牛久沼管理基金を繰り入れまして、牛久沼運営協議会に交付金を交付し、同協議会において、牛久沼の環境保全及び水質浄化の促進、その他、牛久沼の適正な管理を行うものでございます。

その下になります。企画調整事務費でございます。これは、政策課題の調査研究や事業調整等、そして、指定管理者選定委員会運営に要する経費でございます。ここで稲敷広域市町村圏事務組合の事務費分を計上しております。

その次でございます。公共施設再編成事業でございます。これは、公共施設再編成の推進に係る事務経費でございます。審議会の開催経費、使用料及び賃借料につきましては、保全マネジメントシステム利用料でございます。

その下です。シティセールスプロモーション事業でございます。当事業は、市内外の方々に選んでいただけるよう、まちのイメージアップをつくること。あるいは市外において、市の認知度向上やイメージアップを図るため、さらには市民の方々に当市への愛着や誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図るなどに取り組むものでございます。需用費につきましては、様々なイベントで活用するPRグッズの購入経費が主なものでございます。委託料につきましては、シティセールスプロモーション支援を継続して実施し、当市の認知度向上、イメージアップを図るとともに、PR冊子、そしてパブリックビューイングを実施してまいります。

その下になります。戦略プラン策定費でございます。地域最上位計画について、3年度におきましては市民アンケート調査、ワークショップの開催、審議会の開催を行ってまいります。それらの関連経費でございます。

次のページをお願いいたします。

菊地総務部長

次は、電子計算費の電算管理費です。これは、各情報システムに共通する電算業務に係る経常的な経費及び電算棟の管理費になります。主に本庁舎や出張所等のネット

トワーク回線に要する経費になります。

次は、その下、住民情報基幹系システム運用費です。これは、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険など、主に市民生活に直結する業務を処理するためのシステム使用料や運用管理に要する経費になります。

次は、その下、住民基本台帳ネットワークシステム運用費です。これは、住民基本台帳法に基づき、全国の自治体と接続されている住民基本台帳ネットワーク機器のリース料になります。

次は、その下、総合福祉システム運用費です。これは、生活保護、障がい福祉、保育、児童手当等の業務を処理するためのシステムの運用に要する経費になります。

次は、その下、地域情報化推進費です。これは、事務処理に使用しているイントラネットシステムの運用保守費用やサーバー及びネットワーク機器の賃貸借に要する費用になります。

なお、イントラネット系システムの機器リース契約が令和4年2月に終了することから、令和3年度中に再リースの契約を締結するために債務負担行為を設定しております。

次は、番号制度推進費です。これは、番号制度における個人番号と団体内統合宛名番号等のひもづけを管理するシステムの運用に要する委託料と、地方公共団体情報システム機構への中間サーバー運用負担金が主なものとなっております。

次ページ、61ページをお願いいたします。

中段から下、公平委員会費です。これは、公平委員会に関する費用です。負担金は、全国公平委員会連合会への年会費並びに茨城県公平委員会連合会の分担金及び定期総会や研修会での参加負担金になります。

#### 龍崎市長公室長

その下になります。地域振興事業でございます。当事業は、龍・流連携事業をはじめ、地域振興への寄与が期待される事業を展開していくものです。例年の事業のほか、3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、まちづくりクラウドファンディング、あるいは街なか元気アップ支援、こういったものを行ってまいります。

次に、65ページをお願いいたします。

定住促進事業でございます。人口の流出防止、定住促進に向けましての情報発信、市民公開講演会の開催、関係人口増進のプラットフォームとなる龍ヶ崎ファンクラブ（仮称）を構築してまいります。補助金、移住支援事業につきましては、県事業、わくわく茨城生活実現事業に係るものでございます。

その下になります。住宅取得支援事業でございます。補助金は、市内に住宅ローンを活用して住宅を取得する若者子育て世代に最大30万円を交付するものでございます。

その下です。道の駅整備事業でございます。3年度は国・県との調整事務の経費を計上しております。

その下になります。牛久沼活用事業でございます。牛久沼フォトコンテスト実施経費のほかに、委託料につきましては、牛久沼感幸地構想に基づく沼の利活用に向けた業務支援経費を計上しております。

次のページ、67ページをお願いしたいと思います。

中ほどになります。国際交流事業でございます。市国際交流協会に交付金を交付し様々な事業を展開していただいております。これについては平年ベースでございます。

菊地総務部長

このページの一番下、基金費の積立金になります。財政調整基金費です。積立金は92万円となっております。これは利子分の積立てで、前年度比で48万6、000円、34.6%の減となっております。

次は、減債基金費です。これも利子分の積立てで、前年度比で10万2、000円、30.5%の減となっております。

次ページをお願いいたします。

公共施設維持整備基金費です。同様に利子分の積立てになります。前年度と比較いたしまして1万9、000円、18.8%の減となっております。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興基金費でございます。これは基金利子の積立てでございます。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金費でございます。この基金につきましては、土地貸付収入及び基金利子の積立てでございます。

菊地総務部長

その下になります。諸費のまちづくり・文化財団助成費です。これは、まちづくり・文化財団に係る人件費の助成費です。前年度比で937万1、000円、39.5%の増となっております。

龍崎市長公室長

二つ飛びまして、表彰関係経費でございます。これは、龍ヶ崎市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式、これは11月3日の開催でございますが、この経費及び各種褒賞業務に係るものでございます。平年ベースでございます。

菊地総務部長

その下です。補助費等交付事業です。これは、防衛の意識高揚や自衛隊の活動の支援等を目的といたしました茨城県防衛協会、原子力の平和利用と安全に関する知識普及等を目的とした茨城原子力協議会及び本市を含めた近隣市町村で構成する稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金になります。

続きまして、73ページをお願いいたします。

次は、徴税費、税務総務費の固定資産評価審査委員会費です。これは、固定資産評価審査委員会開催に伴う経費になります。

続きまして、75ページをお願いいたします。

会計年度任用職員給与費（選挙）は、選挙事務に係る会計年度任用職員の報酬、共済費、費用弁償を計上しております。

次は、選挙管理委員会費の選挙管理委員会事務費になります。これは、選挙管理委員会開催に伴う経費になります。負担金は、全国市区選挙管理委員会連合会及び同関

東支部への分担金になります。

次は、諸選挙費の衆議院議員選挙費です。これは、衆議院議員総選挙の執行経費になります。令和3年10月21日が任期満了となっております、次ページに続きます。報酬は、選挙管理委員会委員4人に対する報酬と期日前投票立会人、当日の投票、開票立会人及び開票管理者の報酬並びに投票日当日の事務従事を行う会計年度任用職員の報酬になります。職員手当は、一般職の時間外勤務手当が771万6,000円、管理職員特別勤務手当が167万5,000円を見込んでおります。報償費は、ポスター掲示板の設置宅75件分の方への謝礼になります。需用費は、消耗品では181か所のポスター掲示板の購入が主なもので、令和3年度は投票所における新型コロナウイルス感染症対策のために衛生用品の購入費も計上しております。印刷製本費は、入場券印刷、ポスター掲示板の位置図、氏名等掲示等の印刷代になります。また、医薬材料費では、投票所における新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用アルコールの購入費を計上しております。役務費は、通信運搬費では入場料の郵送料が主なものになります。手数料は、選挙公報の折り込み及び啓発チラシポスティングの手数料になります。委託料は、ポスター掲示板の架設・撤去や選挙事務、これは期日前投票及び投票日当日の事務従事者の人材派遣等に要する経費ですが、これらが大きなもので、その他、入場券や選挙人名簿の作成、システム及び機器の保守に係る経費も計上しております。使用料及び賃借料は、投票所の借り上げ料やコピー等の投開票事務に必要な物品のレンタル料を計上しております。備品購入費は、投票用紙交付機と計数機を2台ずつの購入と、投票用紙読み取り分類機1台、これは衆議院議員選挙、県知事選挙、市長選挙の選挙費で案分負担し購入するものになります。

続きまして、県知事選挙費です。これは、令和3年9月25日に任期満了となる茨城県知事選挙の執行経費を計上しております。各費目の要求額は、衆議院選挙費と同様になりますので、説明は割愛をさせていただきます。

その次になります。市長選挙費です。これは、令和4年1月17日に任期満了となる市長選挙の執行経費になります。同じく各費目の要求額は衆議院選挙費と同様になりますので、説明は割愛させていただきます。

次になります。選挙運動公費負担事業です。これは、市長選挙立候補者が選挙運動のために使用する自動車の使用料、ビラ及びポスターの作成費、はがきの郵送費を条例に基づきまして公費で負担するものになります。

#### 油原監査委員事務局長

79ページ、下段の監査委員事務費でございます。これは、決算審査や定期監査、例月出納検査などに係る費用で、監査委員2名分の報酬や負担金などで、例年ベースとなっております。

続きまして、110ページ、111ページをお開きください。

#### 龍崎市長公室長

中ほどになります。新保健福祉施設建設事業でございます。この事業につきましては、企画課のほうで所管をいたします。平成3年度におきましては、基本設計を実施してまいります。

続きまして、126、127ページをお願いいたします。

## 菊地総務部長

次は、上から２段目です。土木費の土木事務費です。これは、土木の積算システムに関する経費等になります。使用料及び賃借料は、1,000万円以上の土木工事において、工事写真を電子媒体で納品された際に検査、閲覧するための電子納品ソフトの利用料及び県の共同利用土木積算システムの利用料と、システムを利用するための端末3台分のプリンターのリース料が主なものになっております。

続きまして、139ページをお願いいたします。

## 出水田危機管理監

消防費でございます。

まず、常備消防費でございます。これは、広域市町村事務組合の負担金でございます。昨年度比0.6%減となります。負担金につきましては、広域市町村事務組合の消防費、消防庁舎等整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費、指令センター整備事業費で、消防職員の配置数割及び基準財政需要額などに基きまして算定したものとっております。

その下でございます。消防団活動費でございます。これは、消防団の活動費となり、昨年度比16.1%の増となっております。報酬、これにつきましては、消防団員の年額の報酬額でございます。それから、報償費につきましては、消防団員の退職金でございます。旅費につきましては、消防団員の出場手当、火災訓練等の出場手当でございます。交際費、消防団長の交際費となります。需用費につきましては、消防団員の制服、帽子、ベルト等でございますが、今年度は消防団員の装備の充実、装備の改善等から、活動服を新規活動費としまして計上しました。571.5%の増となっております。その下、役務費でございます。その下、委託料、消防団員の健康診断等でございます。その下、使用料及び賃借料、これにつきましては、消防団の大会や式典、アナウンス資機材等の一式によるものでございます。その下、負担金、補助及び交付金ということで、負担金につきましては、以下、県消防協会等々の負担金となります。交付金、これにつきましては、操法大会及び女性消防団の防火知識普及啓発事業費となっております。

その下、消防施設等管理費、これにつきましては13.9%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

まず、需用費でございますが、これにつきましては、操法のホース及びポンプ、バッテリー等でございます。その下、役務費、これにつきましては、消防団の車両の車検代行手数料及び消防団車両自動車保険料でございます。その下、使用料及び賃借料、これにつきましては、161か所の防火水槽の借地代でございます。その下、工事請負費、2か所計画しております。その下、負担金、補助及び交付金、これにつきましては、負担金としまして、消火栓維持管理、防災行政無線電波利用でございます。その下、公課費、これにつきましては、消防団車両の重量税でございます。

その下、消防施設整備事業、これにつきましては、昨年度比21.3%の減となっております。役務費、これにつきましては、消防自動車の新規登録手数料及び自動車損害保険料でございます。その下、備品購入費、これにつきましては、3台分の動力ポンプ積載車でございます。その下、負担金、補助及び交付金でございます。これにつき



ましては、負担金としまして、消火栓設置工事ということで、1か所計画しております。その下、公課費、これにつきましては、自動車新規登録及び自動車重量税でございます。

次、水防事務費でございます。昨年度比13.4%の減となっております。旅費につきましては、消防団の水防訓練出場手当でございます。その下、需用費、水防訓練用のブルーシートや土のう袋等でございます。その下、原材料費、これにつきましては、水防訓練のとき使う土のうの砂の費用でございます。その下、負担金、補助及び交付金、負担金につきましては、この2組合に対する負担金となっております。

その下、職員給与費でございます。これにつきましては、危機管理監を含む職員9名分の給料、職員手当、共済費等でございます。

その下、会計年度任用職員給与費（防災対策）ということで、1名分でございます。

その下、防災活動費でございます。これにつきましては、73.6%の減となっております。報酬につきましては、2回分の防災会議の防災会議委員への報酬でございます。

その下、報償費でございます。住宅用火災報知器の普及謝礼ということで、婦人防火クラブの皆様への報償費でございます。旅費につきましては、普通旅費としての研修等の旅費でございます。需用費、これにつきましては、印刷製本、光熱水費、それから修繕料となっております。その下、役務費でございます。これにつきましては、通信運搬費ということで、MCA無線機や防災無線、テレホンサービス、衛星電話等々の通信運搬費となっております。そのほか、手数料、火災保険料となります。

その下、委託料でございます。これは気象防災アドバイザーということで、出水期の8月1日から11月30日までの予定で気象防災アドバイザーの派遣事業を実施いたします。その下、使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、音声一斉サービス、防災アプリ利用料、タブレット端末利用料、それからAEDの使用料、防災行政無線等の敷地代でございます。その下、負担金、補助及び交付金でございますが、負担金につきましては、防災行政無線電波利用料等の負担金となっております。

その下、防災訓練費、これにつきましては、420.5%増となっております。

次のページをお願いいたします。

報償費でございますが、これは8月29日に防災シンポジウムを計画しております。小貝川決壊40年というところで、シンポジウムを国土交通省と計画しているところでございます。その謝礼でございます。

その下、旅費でございます。これは、消防団員の防災訓練参加に伴う旅費となります。需用費、これにつきましては、市民防災フェア2021を8月に計画しておりますけれども、この訓練におきます消耗品等でございます。

その下、役務費、これにつきましては、市民防災フェアのときに使う仮設トイレ等でございます。それから委託料、これにつきましては、防災訓練開催に伴いまして、市民防災フェアのときにビジョンカー等を導入する予定となっております。

その下、非常災害用備蓄費ということで、これは経常的備蓄品購入ということで、更新分でございます。前年度比マイナス0.4%となっております。

その下、自主防災組織活動育成事業ということで、需用費につきましては、自主防災組織の配布パンフレット等でございます。負担金、補助及び交付金につきましては、自主防災組織資機材整備事業ということで、20年以上経過をした自主防災組織への支援というところで、10地区を計画しているところでございます。その下、防災士養成

事業ということで、10名分でございます。

最後になりますけれども、防災情報伝達設備整備事業ということで、防災行政無線のデジタル化、3機の費用で、親局工事、屋外拡声工事、撤去工事等となります。

162ページ、163ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

上から三つ目の箱になります。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。キューバ共和国柔道競技、オセアニア地域柔道競技、タイ王国陸上競技、アメリカ合衆国柔道競技の事前キャンプ受入れと市民との交流事業を行ってまいります。委託料につきましては、選手団、ボランティア団体等のPCR検査経費、使用料及び賃借料は、事前強化キャンプ受入れ時の宿泊料、移動費などでございます。

その下になります。スポーツツーリズム振興事業でございます。当事業は、スポーツによる地域創生官民連携プラットフォームに加盟し、大規模スポーツ大会の誘致など、スポーツを通じて交流人口の増につながる施策を展開し、地域活性化を図っていくものでございます。

166、167ページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

ページの中段になります。公債費の一般会計債元金償還費です。これは、市債の通次償還分になります。対前年度比で5、895万7、000円、2.4%の増となっております。なお、借換えを伴う一括償還分といたしまして、1億7、610万円を計上しておりますので、実質的には減額となっております。償還については、元金均等払いや据置期間の短縮などで元金償還期間の平準化や利子負担の軽減を図るなど、適正管理に努めております。

次は、その下、一般会計債利子償還費です。これは、元金償還が進んできたことや元金均等払いの選択などで対前年度比で2、933万円、19.5%の減となっております。

次は、一般会計一時借入金利子償還費です。前年度と同額を見込んでおります。

次は、諸支出金の土地開発基金費です。繰出金ですが、土地開発基金の利子積立金として同基金に繰り出すものになります。

最後は、予備費の一般会計予備費となります。

以上が歳出の概要ですが、ページを戻っていただいて、8ページ、9ページをお開きください。

第3表の債務負担行為になります。財務会計システム構築及び利用契約、地域インターネットシステム用サーバ及びネットワーク関連機器等リース契約が該当します。

9ページをお願いいたします。

第4表の地方債になります。

#### 出水田危機管理監

真ん中中段、消防自動車整備事業、これにつきましては、小型動力ポンプ積載車3台分及び防災情報伝達設備整備事業につきましては、防災行政無線デジタル化に伴うものでございます。

菊地総務部長

一番下になります。臨時財政対策債と臨時財政対策債（借換分）、さきに説明させていただきましたが、今年度は地方債として計上しております。

以上で説明を終わります。

久米原委員長

これより質疑に入ります。

はじめに、通常どおり、委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後、所属委員以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、私が指名する議員ごとに執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、幾つかお伺いします。

最初は財政のほうにですね、15ページからのところで、全体の税収、あと交付金の関係でお伺いをしたいところなんですけれども、今回、コロナの影響もあって、市民税では、個人では7.5%ぐらい減で、法人市民税は30.5%減という予算になっていて、国の考え方では、これは交付金で補うというようなことを言われているわけなんですけれども、今回、地方交付税そのものは減額になっていて、臨時財政対策債だけが大幅な増額ということになっておりますけれども、財政のほうから見ますと、この市税、または交付金の落ち込み分というのは、これで補填するような中身になっているのかどうか、お伺いをいたします。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

ただいま委員からご指摘ありましたように、市税はコロナ禍ということで、経済低迷等の影響によりまして、個人所得割、法人税割を中心に大幅な減収が見込まれまして、総額では対前年度比で5億2、060万程度の減を見込んでおります。

地方交付税につきましても、国の地方財政計画では若干の増ということもございますけれども、茨城県が作成いたしました試算シートに本市の個別事情を反映しますと、逆に1億2、400万円程度の減になってしまうというような状況でございます。

一方、臨時財政対策債なんですけれども、これも国が地方の財源不足を賄うために大幅増ということでございます。こちらは地方財政計画の伸び率等を参考にいたしまして、6億5、300万円という大幅増で計上したところでございます。

これらによりまして、一般財源の総額は162億1、800万円ということとなりましたが、前年度対比といたしましては6億6、000万円程度の減で、特殊要因でありました震災復興特別交付税、これを除きましても1億2、000万円程度の減ということで、臨時財政対策債の増発では全額の補填には至らなかったというようなことで、財政調整

基金繰入金の増額などで対応したというような状況でございます。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

なかなか全体とすると大変なことだというふうに思っています。

質問は次にいきます。

人事のほうでお聞きしたいんですけれども、ここも全体のいわゆる4月1日当初職員の見込みについてお聞きをしたいんですけれども、先ほどの総務部長の説明の人数は、多分、一般会計だけだと思いますんで、特別会計も入れて、ちょっと中身的にも、正規職員、また再任用職員、会計年度任用職員の中でもパートとなっている会計年度任用職員、こういう形で分けて、正職員のうち、今期4月1日採用の新規採用者及び前年比でどういう形で増減があるのか、この辺、お聞きいたします。

久米原委員長  
酒巻人事課長。

酒巻人事課長

令和3年度職員見込み、一般会計、特別会計合計ということでお答えさせていただきます。

正職員、令和3年度見込みとしまして408名、うち11名、この4月新規採用者ということでございます。対前年比でいいますとマイナス5人。また、再任用職員につきましては、令和3年度見込みですが、33人、前年比でいいますとプラスの5人ということになります。増減ですね、5となります。こちら合わせますと、トータルで441名ということでございます。

続きまして、会計年度任用職員、こちら我々の市はパートタイム会計年度任用職員、今のところは全てそういう任用でございまして、そのうち期末手当対象職員ですが、まず、期末手当対象職員という者は、任期が6月以上で週15時間30分以上の勤務を定められている者、これにつきましては支給が可能という方々でございまして、令和3年度職員見込みとしましては231人、対前年比でいいますと11人の増、また、このほか、この期末手当対象外の会計年度任用職員につきましては、令和3年度職員見込みで85人、対前年比でいいますとマイナス4人ということでございます。こちら全て合わせますと、令和3年度職員見込みは757名、対前年比でいいますと7人増というところでございます。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

失礼しました。さっきの441人は特別会計も足された数字だったのですね。すみませんでした。

ということで、正職員は、再任用職員も入れると変わらないと。会計年度任用職員のところがちょっとプラスというようなことで、今のところ大きくは変化はないというふうに思いました。

次にいきます。

53ページのシティセールス担当のところの広報活動費についてお聞きをしたいんですけども、ここの広報活動費の中では、今度の予算の概要の13ページを見ると、多言語ユニバーサル情報発信ツールの導入というふうに書いてありますんで、これが新しいことかと思えますんで、これがどのようなものかというのと、このための費用というのがどのくらい中に入っているのかについてお聞きします。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

多言語ユニバーサル情報発信ツールの導入とそのための費用ということでございますが、外国人へ市政情報を適切に伝えるため、日本語表記を多言語表記に変換できる株式会社モリサワのカタログポケットというアプリを導入し、各課等において、紙媒体で配布・設置している広報紙や冊子、パンフレット等をデジタル化し、10か国語による多言語での外国人の対応や読み上げ機能を使った窓口対応が可能となるものでございます。

また、アプリをダウンロードすれば、誰でもスマートフォンやタブレットを使い、登録されている書籍や資料等をいつでも読むことができる無料アプリですので、外国人の方も広報紙りゅうほーなど、多言語や自動読み上げで気軽に読めるようになるというツールでございます。

10か国語の内訳でございますが、日本語を含み、英語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、中国語につきましては簡体、それと繁体、それとベトナム語となっております。

運用費でございますが、アプリの使用料といたしまして、年間で49万5,000円となっております。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

大変何か便利なような気がしますんで、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、57ページと同じシティセールス管轄のところで、シティセールスプロモーション事業のところでお聞きをしたいんですけども、令和3年度で1,000万円のシティプロモーション支援というのと、あと、魅力発信ムービーというものも毎年行われていますけれども、令和3年度も300万円の予算が組まれていますけれども、それ

ぞれ3年度についてはどのような具体的な内容でやられるのかについてお聞きします。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

まず、シティプロモーションセールス支援事業でございますが、JR龍ケ崎市駅誕生に伴う令和2年度からの継続したプロモーション活動でございます。コロナ禍における東京から地方への転出や市外への流出の抑制傾向が見られる機会を逃すことなく、本市の認知度及び来訪意欲の向上、また、子育て環境の優位性をPRする事業でございます。

具体的な内容とその費用でございますが、スーモ等の住宅系ウェブサイトを活用し、本市の住宅環境や子育て環境、都心からの距離感について、都心からの引っ越しを具体的に考えようかと検討した人に対し、本市に転入した方のインタビュー内容について、SNSを活用したターゲティング広告で発信し、本市の認知を獲得して選択肢に上がるようにするものとして80万円。龍ケ崎の暮らしを市民の言葉で紹介する特集記事について、市PRサイトに掲載しつつ、広告にも使用できるインタビュー記事の制作として120万円、本市のことを知らない、認知はしているが来たことがない人をターゲットにSNSにおいてフォロワー数が多いインフルエンサーに本市の魅力を体験していただき情報発信してもらうことで、認知度向上や来訪意欲の向上を狙うものとして150万円。イメージアップポスターの作者も参加するイベントの開催として200万円。その他事務管理費として150万円となっております。

続きまして、魅力発信ムービーの制作、配信の内容でございます。本市の持つ位置的優位性や魅力ある子育て環境を市外在住者により広く認知してもらうため、情報発信力の高い、いわゆるインフルエンサーなどにより動画配信サイトを利用し情報発信を行うことで、認知の向上、ひいては定住人口の獲得を図るといった事業でございます。

情報発信におけるターゲットにつきましては、20代から40代の子育て世代で、茨城県内、千葉県北部、東京都常北部にお住まいの方を対象としており、動画には市民の方にも参加していただく予定でございます。

なお、具体的な動画内容につきましては、公募型企画提案制度を実施し決定してまいりたいと考えておりますので、現時点では決まっておりません。

以上でございます。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

定住促進を後押しするような中身かと思えますので、取りあえず分かりました。

続いて、同じシティセールス関係なんで、65ページのほうの定住促進事業についてお聞きします。

この中では、新しい今期の事業として、ファンクラブの創設というのが予算概要の6ページに書いてあるところですが、このシステムそのものもちょっと私もよく分からないところもあって、どういう形で運用して、この利用料の一部が市に還元ということになりますけれども、これがどのくらいの割合で市に還元されるのだろうかというところと、あと、ここで関係人口という言い方をされているわけですが、これについてはこの間の一般質問の中で、どういう人が関係人口と言うのかという話はあったんですけれども。このうち、このファンクラブにはどのくらいの予定というか見込みにして、この計画をつくってあるのかについて、取りあえずまとめてお聞きします。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

龍ヶ崎ファンクラブの内容、そしてシステム、また、その関係人口で対象とする予定者、その見込み、そういった内容でございますが、ファンクラブの内容につきまして、まず、観光人口でもなく、定住人口でもない、その中間に位置する地域や地域の人々と多様な形で継続的に関わる人、いわゆる関係人口を創出する取り組みでございます。市外に居住する本市にゆかりや愛着のある方との関係を深め、本市を応援してくれる仕組みを構築し、ファンからの情報発信などを通じて、本市の認知度向上及びイメージアップを図るとともに、ファンによる参加協力の下、地域の課題解決や地域の活性化を図り、将来的には移住定住につなげることを目的とするものでございます。

ファンクラブのシステムでございますが、クラブの会員となっていただく方には、電子マネーを活用したオリジナルのファンクラブの会員証を発行いたします。クラブの会員が会員証を利用してカード加盟店で買物をすると、購入金額の一部がカード運営業者から本市に寄附される仕組みを整備します。これにより会員は自己負担なしで自動的に龍ヶ崎市に貢献することが可能となります。

また、クラブの公式サイトを構築し、会員募集をはじめ、本市の魅力や子育て環境の優位性、観光やふるさと納税の情報など、広く情報の発信、提供を行ってまいりたいと考えております。

さらには、市内の店舗の協力を得て、協力店舗でお買物のときに会員証を提示することで割引などのサービスが受けられる仕組みも検討しております。

ファンクラブの会員の主な役割につきましては、SNSや口コミで様々な機会を通じて本市の魅力を発信し、認知度向上やイメージアップを図る取り組みを行っていただきます。また、本市から情報提供を通じて、イベントや地域活動への参加協力のほか、アンケート調査への協力、市への訪問などを考えております。

対象とする予定者及び見込み者についてでございますが、龍ヶ崎市や龍ヶ崎市民に対して関心や共感を持ち、多様な形で関係を継続していただける市外の居住者を対象としております。具体的には、以前、本市に住んでおり、現在は市外で暮らしている方や、本市へ通勤や通学している方、本市のイベント、行事に参加する方、ふるさと納税寄附者などでございます。

会員の見込み登録者数でございますが、流通経済大学の卒業生、こういった方をメ

インターゲットといたしまして、3年間で約3,000人を目標登録者数と考えているところでございます。

以上です。

久米原委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

#### 【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、もう少し幾つか聞かせてもらいます。

ファンクラブについて、一応の説明をいただいたところですが、これについて、ちょっと広めてお聞きをしたいんですけれども、予算書にはファンクラブホームページ作成という項目はあるんですけれども、初めて立ち上げる事業となると、いろんな費用も必要かと思えますので、この点だけお聞きします。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

ファンクラブ立ち上げ、また、運用に係る費用でございますが、ファンクラブのホームページ作成や会員を募集するためのチラシや会員向けのパンフレット作成に係る費用、電子マネー付きの会員証発行手数料などで総額で約480万円となっております。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

ちょっと別項目にいきます。

59ページに戻って、情報政策の点でお聞きします。

1点目は、上のほうの住民情報基幹系システム運用費の中の委託料のRPA運用支援についてですが、これについては、令和2年度の説明のときに、2業務について、試行をしてみるというようなお話だったと思うんですけれども、この2業務については、今、運用されているかと思うんですけれども、この効果と、令和3年度については、さらに他業務についても、これを広げていく方針なのか。

あと、ちなみにこの予算額のほうも、前年度に比べると95万3,000円増額となっております。



いるわけですがけれども、この辺の中身についてお聞きします。

久米原委員長

富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

まず、令和2年度に試行で実施しましたRPAの業務でございますが、1点目が税務課の市民税退職者徴収方法変更処理になります。2点目が人事課の庶務事務システム時間外勤務等実績入力未完了者宛て通知処理、こちらの2業務を実証実験を行ったところでございます。

その効果でございますけれども、試算ではございますが、市民税退職者徴収方法変更処理が年間216時間、割合にしまして68.1%の削減。庶務事務システム時間外勤務等実績入力未完了者宛て通知処理、こちらが年間32.5時間、90.3%の削減となっております。

続きまして、令和3年度の事業でございますが、2年度に作成しましたこの2本のシナリオを通年で運用いたします。そのほか、昨年末に全庁を対象としました職員勉強会を開催しまして、その際に庁内業務の中で導入の可能性があるものを調査したところでございます。その中から、RPAに適合する業務を検討、抽出しまして、条件が整ったものから順次導入していきたいと考えております。

令和2年度から3年度への予算額増額の理由でございます。令和2年度につきましては、実証実験としまして、RPAのシナリオを2本作成してもらった業務委託費としまして、163万9,000円を計上したものでございます。それに対しまして、令和3年度におきましては、この作成したシナリオを実行したり、またはシナリオのほうを新たに作成するためのシステムの利用料と運用支援等の業務委託、こちらを合わせまして127万2,000円を予算化しております。このほか、新たにAI-OCRの運用委託費としまして132万円を予算化したものであります。これによりまして増額したということになります。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

具体的にどこまで何を広げるかについてはこれからというところですね。

同じ情報政策関係でもう一点、同じページの下のほうの番号制度推進費のところの項目でいくと使用料及び賃借料なんですけれども、これも前年度に比べると218万6,000円増えている格好になります。この内容についてお聞きします。

久米原委員長

富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

番号制度推進費の使用料及び賃借料が増額となった理由でございます。

番号制度を運用するために構築しました当市の中間サーバーなどのネットワーク機器に関しまして、令和3年1月に更新したところでございます。更新前の機器につきましては、初めての導入であったことから、一部、国庫補助金が充当されておりました。そのため一月当たりのこちらの機器のリース料は、更新前と比べまして更新後増額となっているところでございます。

令和2年度におけます更新後のリース料が1月から3月までの3か月分であったのに対しまして、令和3年度におきましては、こちらの更新後のリース料が通年化したことによりまして、増額となったものでございます。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

この辺は分かりました。

次にいきます。

65ページの道の駅についてお聞きします。

最初は、先月の24日に総務委員会協議会の中で、現地も案内していただきまして、いろいろな課題についてはお聞きをしたところなんですけれども、そのうちの1点目は、埋設物の関係で、これは説明のほうでは、今、国・県との協議をしていて、その結論によって処理方針というのは決めるということになって、先日の加藤議員の一般質問の中にもありましたんで、これはむしろ道の駅とは関連ではなくて、廃棄物の処理という観点で、この国・県の方針に従わないといけないということだと思っておりますけれども、これはこれでちょっと確認をしたい点と、もう一点目は護岸工事に関する件ですけれども、これも、この間の説明では、今、竜ヶ崎工事事務所に修正設計の内容について確認依頼をしているという課長の説明だったと思っておりますけれども、こちらのほうは、どちらかという道と道の駅ともう一体で関連するものだと思うんですね。12月議会では、この護岸工事で新しい修正方法でやったら約5億円みたいな概算金額の発表もあったわけなんですけれども。これ今、竜ヶ崎工事事務所に確認依頼をしているということは、これを進めるに当たって、県が了承するかどうかという点かと思っておりますけれども、今後、竜ヶ崎工事事務所の確認ができた場合には、金額は改めて議会に出さないといけないということでもありますけれども、牛久沼プロジェクト課としては、道の駅を進める前提の中で、この護岸工事も進めていくという方針なのかどうか、この点だけ確認したいと思います。

久米原委員長  
大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

まず、先日、寒い中、視察のほうありがとうございました。視察先でご覧いただいたと思っておりますけれども、埋設物につきましては、今、金剛寺委員のほうからもお話

がありましたが、国・県のほうと協議を継続しているところをごさいますので、基本的に加藤議員のご質問でもお答えしましたように、埋設物につきましては廃棄物でございますので、道の駅の有無に関係なく、あれを撤去しなければならないというときには撤去していかなくちゃならないという考え方でございますので。その撤去しなくちゃならないというような決定がなされた際に、その費用等については積算を行っていききたいと思います。

続きまして、護岸についてでございますが、今、工事事務所のほうと最終的な協議の段階になってきていまして、いわゆるそちらが整えば、新しい護岸の設計が出来上がるということでございますが、イコールすぐ護岸工事に着手していくという段階としては、我々は考えてはおりません。

まず一つとしましては、埋設物の問題もございまして、当然、護岸工事に関わる部分については、道の駅も絡んでくる話でございますので、その辺も含めて検討していかなくちゃならないと思っておりますし、実際に平成28年、29年度に行った護岸の健全度調査で、一部崩壊等が見つかった中で、今日を迎えた中で、さらに崩壊等も進んでおりますので、当時の護岸を修正し、改めて護岸を整備していくという環境とも、また、実際現実として異なってきておりますので、その辺も含めて一部、当時、県の負担も求めてきたところでもございまして、その辺も含めて改めて今後、護岸に対して県の対応をどうしていくのか、その辺も含めて協議をしていく期間が必要かと感じておりますので、あわせてそういう期間として取り組んでいきたいと思っております。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

護岸のほうも先日、見せていただいて、大分傷んでいるということは我々も確認したわけですが、しかし、これだけ5億円もかけて護岸工事だけするという事はあり得ないことで、これは道の駅全体の計画が今後の見直しの中でどうなるのかというのを含めて、この事務作業だけ進んでいるというのもちょっとどうかなというふうに思うわけですが、そういう中で、改めて、これも含めた段階で検討していただきたいというか、私としては、道の駅そのものにね、今造るということについては反対でもあります。この護岸工事もこれだけ独立して進めるということについても反対というふうに思います。

次に、同じく牛久沼プロジェクト課で、この牛久沼活用事業について、この委託料で今回延ばされていた北山創造研究所との間の提案について、令和3年度、220万円が計上されているわけですが、ここで計上されている中身というのは、具体的にはどういう提案を受けようとしているのかという点と、これまでも感幸地構想その他でいろんな支援は受けているわけで、その辺との関係で、もっとここを深めるのかどうか、そういう点でお聞きします。

久米原委員長  
大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

来年度の委託費でございますけれども、具体的には、いわゆる牛久沼感幸地構想の具体化を進めていきたいと思っております。まず一つは、以前にも提案等はいただいているんですが、牛久沼トレイルですね。そちらにつきまして、周辺首長会議の拡充組織を来年度立ち上げていきますので、そちらの重要な取り組みの一つとして、牛久沼トレイルの整備については取り組んでいきたいと思っております。そちらにつきましては、各市町村のいわゆる特色づくりとか、そういった部分について業務支援をいただきながら、その具体的な方向性を導き出していきたいなと思っております。

あと、これまで庁内で水辺公園のリニューアル、そちらのほうも考えてきたところでございますので、そちらについても監修をいただいきたいと思っております。

あと、3月2日に連携協定を竜ヶ崎青年会議所と締結させていただきまして、今後、JCさんと牛久沼の利活用に関わる連携をしながら、様々な取り組みを進めていこうというところなんですけど、そういった具体的な取り組みなどについてもいろいろ提案をもらって活動を進めていければと思っております。

あと、先ほどの護岸等でもございました、いわゆる牛久沼の整備地でございますが、埋設物の関係での協議等で道の駅の整備が仕切り直しとなっているわけでございますけれども、その間、牛久沼を眺めるすばらしい場所でもございますので、そういった方向性が導き出されるまでの間、市民の皆さんにあそこを開放していければなと思っております。そちらを感幸地構想に合わせた考え方、いわゆる整備の方向性、そんなものも支援をいただきながら、牛久沼利活用の具体化並びにその検討を進めていきたいと思っております。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

先日もね、牛久沼周辺についてもご案内いただきましたんで、ただ、全体を通すトレイルを造るのはなかなかちょっと大変なことだなと。特に他市町村によるということでもありますしそういう面も感じましたけれども、水辺公園とか、市内のことについてはここで深めるという点では多少感じもしますけれども、すみません、次にいきます。

最後に、危機管理だけお聞きします。

139ページの消防団活動費でお聞きします。

今回、需用費の中で活動服の更新ということが盛り込まれて、これはいいと思えますけれども、予算書の概要書の14ページにも活動服がこういうものだということの説明はありますんで、分かりましたけれども。活動服については、前回配布されたというのがいつで、そこからどのくらいたっているのかということをお聞きしたいのと、消防団の活動の支援については、前から、一つは消防団員の出勤手当の改善が必要じゃないかということが1点、市のほうからも言われているということと、あと、地域との関係では、消防ポンプの置場の固定費負担ということが、これを市のほうで負担

してほしいという要望をずっといただいているわけですが、この点については、ちょっと今回ではないような気はしますが、その辺の検討状況についても併せてお聞きします。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

お答えいたします。

現在の消防団員の活動服の導入の時期でございます。こちらにつきましては、平成13年に規定されました消防団員服制基準に基づいたモデルといたしまして、平成17年度に全体に配布しているところでございます。そして、その後に入団した団員にいたしましても、同モデルの活動服をその都度配布してきているような状況であります。

今回の新たに更新する活動服の特徴でございますが、現在の基準でございます平成26年式のモデルを採用するものでありまして、消防の象徴カラーであるオレンジ色の配色を増やし、消防団員の夜間活動時等の視認性や注目度を高めるなど、機能性やデザイン性の向上を図っているところであります。

また、その一方で団員の安全確保を重視し、燃えにくい難燃性の素材を使用するほか、より活動がしやすくなるよう伸縮性の高いストレッチ素材を検討するなど、団員の安全面及び機能性に優れた活動服を導入してまいりたいと考えております。

続きまして、消防団員の現在の出勤手当でございます。

この出勤手当につきましては、平成27年度及び28年度において増額を図った経緯がございます。またその一方で、年報酬につきましても、平成30年度に増額を行ってきたところであります。この年報酬につきましては、国の地方交付税の算定基準までの引上げを行っておりますが、出場手当につきましては、算定基準額である出場手当1回当たり7,000円に対しまして、本市の場合は1回当たり2,500円というようなことで、隔たりは大きい状況となっております。この出場手当の増額につきましては、消防団員の活動への意識向上、それと、団員確保の観点からも、今回の活動服の更新における装備改善などとともに一体的な取り組みとして、消防団員の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

最後に、消防ポンプ車置場の固定費のお話でございます。

各分団に配備された消防車両を保管する消防機庫に係る固定費につきましては、一般的に電気代、そして水道代などが上げられると思います。現状といたしましては、幾つかの分団で聞き取り調査を実施したわけなんですけど、各分団が所属する地区における負担をはじめ、各分団において対応していただいている状況と、まちまちの状況にあります。

今後、各分団における消防機庫の固定費負担状況を調査、精査した上で、どのような方法で対応すべきかどうかなどを今後の課題として考えてまいりたいと思います。

なお、参考でございますが、現在のところ消防機庫の管理といたしまして、シャッターの老朽化、それと電気設備の故障などが近年増えておりますので、こちらに関しましては、市の負担にて修繕対応しているところであります。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

ぜひ最後のほうの消防団員の出動手当の改善、あと消防ポンプ置場の固定費、これについても早急に検討をお願いしたいところです。

最後にもう一点だけ聞きます。

危機管理のほうの143ページのここの最後の部分の防災情報伝達設備整備事業です。今、新しい防災無線にスピーカーもどんどん替えられつつあるところですが、令和2年度終了時点では、これの交換、その他はどの程度まで進んでいくかというのをお聞きしたいのと、特に今回、スピーカーの数を減らして、その代わり高性能スピーカーというものを使うという地域があるわけですが、この辺もすでに出来上がっているところもあるみたいなので、この辺の確認というか、減らしてちゃんと聞こえるものなのかどうかという点の確認がどの程度されているのか、その点についてお聞きします。

久米原委員長  
中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

まず、当該事業につきましては、令和元年度から3か年事業で事業に着手しているところでございます。そして、現在、屋外拡声子局、いわゆる各地区の公園などに設置してある放送塔のことでございますが、建て替え工事を実施しております。予定でございますと、全110局を予定する中で、現時点において約70局の工事が完了しております。率でいいますと63%程度かと思えます。

この事業なんですけど、6月には全ての子局工事を終了する予定でありまして、その後、子局の撤去や機器類の試験調査などを行いまして、事業が完了する流れとなっております。

そして、これまで新しい防災無線放送塔に装柱しているスピーカーは、従来型、ラップ型と言われるもの、そして今度新たに取り入れる高性能スピーカーと言われる縦型スピーカー、この2種類があります。この2種類のスピーカーを用いて最適な音達設計、いわゆる音の伝わり方を検討してきたところであります。

市内各所の子局工事完了後につきましては、夕方の定時放送などで音の聞こえ方などを確認しておりますが、現段階では廃局予定のアナログ局も引き続き同時に放送しているため、設置本数が減少した地域での音の聞こえ方の検証はまだまだできていない状況にあります。

机上の設計では、工事前よりも音の伝わり方が改善する予定ではありますけど、廃局工事の完了を予定している9月以降に改めまして現地で音の伝わり方を確認するなど対応してまいりたいと思えます。

以上です。

久米原委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

終わった後、最後に調整部分というのがあるのかどうかよく分からないんですけども、その辺、十分ね、新しくなって聞こえもよくなったという方向でぜひお願いをしたいところです。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

久米原委員長

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

すみません、2点ほど教えてもらいたいんですけども、予算書の69ページです。まちづくり・文化財団助成費ということで、先ほどご説明の中で、937万円増になりましたというふうにお聞きしたんですけども、その理由を教えてくださいたいんですが。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

まちづくり・文化財団助成費につきましては、まちづくり・文化財団に係る人件費の助成でございますが、直営であります歴史民俗資料館へのまちづくり・文化財団からの出向職員が減見込みでございますので、その分が本体のまちづくり・文化財団の人件費にのってまいりますので、ここの部分については、人員の入替えということで増額となったというようなところでございます。

以上です。

久米原委員長

札幌委員。

札幌委員

すみません、ちょっとよく分からなかったんですけども、歴民のところから、そこはコロナ禍で開くのが少なく、人員が少なくなったよということですよ。それが、すみません。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

歴史民俗資料館管理運営費のほうで2年度は経理されていた職員が、そちらでなくて本体のまちづくり・文化財団のほうに出向がなくなりましたので、戻ったということで、まちづくり・文化財団本体の人件費は増えたような形になるというようなことですので、この助成費について増額となったというようなことをございます。

久米原委員長

札幌委員。

札幌委員

そうすると、理解はしました。ただ、人件費は減らないんだなど、どういう状態になってもということなんだなというふうに思います。そういうことでよろしいんですね。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

総額では大きな増減はございません。

久米原委員長

札幌委員。

札幌委員

予算書111ページの新保健福祉施設建設事業についてお伺いしたいと思います。  
この施設の規模と総工費を教えてください。

久米原委員長

木村企画課長。

木村企画課長

規模につきましては2、900平米程度でございまして、総工費につきましては、整備工事費でお伝えさせていただきますと、整備工事費は今の概算になりますけれども、10億3、800万円程度となります。

以上です。

久米原委員長

札幌委員。

札幌委員

すみません、この2、900平米ですけれども、地上何階建て、地下何階建て。



久米原委員長  
木村企画課長。

木村企画課長

地下は考えていないんですけれども、地上は、もともと2、400平米の土地でございますので、建蔽率、容積率を考えると、建蔽率が60%ですので、2階から3階ぐらいかなということで、2階以上になるのは間違いないということでございます。  
以上です。

久米原委員長  
札幌委員。

札幌委員

基本プランということなんでしょうか、基本設計のほうで2、400万円ほど計上されているんですけれども、これはプランニングするだけでこの費用ということで考えていいのでしょうか。

また、そうなのであれば、今後、施工業者を選定するんだと思うんですけれども、そのときの施工の請負形態というのはどうなるのでしょうか。

久米原委員長  
木村企画課長。

木村企画課長

まず、来年度の基本設計につきましては、あくまで設計でございますので、構造ですとか設備設計などもその中に入ってくることになります。  
整備の請負形態でございますか。

札幌委員

要は給食センターみたいに全て一括でやってもらうのか、それとも今回は設計だけ先行してやるのであれば、また入札の仕方も変わると思うんですが。

久米原委員長  
木村企画課長。

木村企画課長

基本的に設計は設計で、設備工事は工事という形で分けて考えております。

久米原委員長  
札幌委員。

札幌委員

全体の事業がちょっと見えにくいというのがあったので質問させていただきました

た。やはりこういった大きな事業がですね、今年度から給食センターもありますし、その後、この施設もあるということですので、昨今問題になっています官製談合とかということが起きないように防止策とか、そういったことは考えているのでしょうか。

久米原委員長

菊地総務部長。

菊地総務部長

先日も議員からご指摘されましたように、契約の透明性なりを高めることは、今当然考えておりまして、どのようにしたら透明な、疑惑を抱かれないような契約をすることができるのか、今、再発防止に向けても検討しておりますし、ただ、今捜査中の案件なものですから、市としても大きく動けない。またその結果を受けてどのような問題点があって、どのように改善していけばいいのか、透明性を高める仕組みはどうすればいいのか。

先日の記者会見でもありましたけれども、市長からもありましたように、外部の弁護士さん等のご意見を聞きながら、どういうふうにして市民の皆様に疑惑を抱かれないようなやり方を取れるのか。今後、取り組んでいくようになると思います。

ただ、現時点では申し訳ないんですけども、まだ捜査中の案件ですので、我々としても動けるところ、動けないところがありまして、そこら辺は、その段階になりましたらできるように準備を進めていきたいというふうに今は考えております。

久米原委員長

札幌委員。

札幌委員

私は事業を全て否定するものでもありませんし、このコロナ禍で非常に職員の皆さんは本当に頑張っていていただいているなというふうに評価はしているんですけども、こういったことで、お金に関すること、予算に関することは、毛筋ほどの疑惑があってはならないと思うんです。今、確かに捜査中の案件だということで、具体的に動けないということなんですけれども、私たちはその中で予算の審議をして決定をします。

やはり今後の透明性を高めていただく、公平性を高めていただくことを、そういった仕組みづくりをつくっていただくということを前提に、予算には賛同したいと思っておりますので、どうかそこら辺を深く受け止めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

大竹委員。

大竹委員

先ほど金剛寺委員のほうからご質問ありましたところの、予算書65ページ、それか

らあと、予算の概要の14ページの牛久沼の有効活用というところで、確認なり、また、要望なりを出していきたいと思っています。

先ほどパイルとかそういう、地面に打たれている廃棄物の処理ということはもうお伺いしましたので、そうではなくて、牛久沼活用支援というところの内容でございますが、この予算概要には、道の駅を含めた周辺整備やソフト事業の展開により、交流人口の増加を図りますと、このように事業概要が書かれていますね。それから、その事業内容は活用支援と市民説明と合意形成というふうに書かれているわけでございます。

そういう中で、これ道の駅は先ほどご答弁にもあったし、また、市長公室長のほうからも仕切り直しという形の言葉をもらいました。これは、仕切り直しというのは、私は再スタートを切るとか、もう1回ご破算にするとか、道の駅に関しては、場所をほかに選定するとか、そのように私は解釈しているんだけど、いかがなものでしょう。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

市長もご答弁させていただいているところだと思うんですけども、仕切り直しという部分は、その場所を改めるということではなくて、場所そのものはあそこでありつつも、いわゆる埋設物の対応とか、そういう課題が出てきている中で、その課題をまず優先的に課題解決をさせていただいている中で、その期間を活用して牛久沼全体の活用を図っていこう。その中で、拠点になってくる道の駅についても改めて検討していこうという考え方でございまして、その中で、現時点で場所を変えるとか、そういう段階にはまだ至っていないというふうに理解しております。

久米原委員長

大竹委員。

大竹委員

総務委員会の協議会でもお話したように、護岸工事に対してもやるべきじゃないという話をしたと思いますけれども、やはり事業採算そもそもが根底から狂うわけですから、ですから、仕切り直しというのは、事業計画、それから、その立地の特性とか、もう一度見直さなければならないというところに立たないと、ずるずるやっていくことによって、結果的に予算はかかるし、財政的な意味でもマイナスになっていくと、私はそう思います。

もう一つ付け加えると、トレイル構想の話も出ています。それで、感幸地構想の北山創造研究所の話も出ていますけれども、その件に関しても、今度は周辺の市を巻き込んでの考え方ということになれば、当然ながらその各市町の経済的な支援とか人的な支援とか、新たなプロジェクトの考え方をするというところで、仕切り直しというのはその辺で、牛久沼周辺に対しても、もう北山さんがどうのこうのじゃなくて、新たなそういうプロジェクトの中で考えるべきだと思うんですけども、その辺につい

ていかがなもんですか。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

まず、道の駅の整備については、我々としましても当初考えていた計画のそういった時代背景と今日ではかなり異なってきていると思いますので、当然、道の駅そのものを考えていく場合には、やはり改めて道の駅の在り方そのものも考えて検討していかなくちゃならないと思っております。

あと、また、牛久沼トレイルなどについて、周辺との連携という部分なんですが、来年度につきましては、牛久沼トレイル整備に向けた各自治体間の特色づくりなどをそれぞれ協議していきたいと思っております。その中で具体化していく中で、それぞれその整備に向けた、例えば県、国の補助などを取り入れられるかどうか、その辺の方向性なども併せて検討していきたいと思っております。そういったものを総合的な方針として、最終的にはまとめていきたい、そこで合意形成も取っていきたいと思っております。それができた時点でまた新たなスタートになってくるのかなと思っております。

久米原委員長

大竹委員。

大竹委員

この牛久沼活用支援というの、220万円というの、これはまた北山創造研究所は入っているんでしょう。入っていますよね。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

はい。

久米原委員長

大竹委員。

大竹委員

そうすると、北山創造研究所が入っているということになると、北山創造研究所に対してのコンサルの仕様書が変わるわけですよ。今までは道の駅を含めた牛久沼周辺の感幸地構想という形で北山創造研究所でやっているんですけども、道の駅というのを一つ外すことになれば、今度は感幸地構想とトレイル構想という世界の中での物の考え方になるんで、その辺の仕様書の考え方はどのように変えていったのかお聞かせください。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

あくまで牛久沼全体の利活用支援ということで考えていました。牛久沼トレイルもその一つだと思いますし、水辺公園のリニューアルというのもその一つだと思います。J Cさんと連携した事業の展開の支援というのも一つだと思います。

J Cさんの部分については、あくまでもJ Cさんにこだわっているわけではなく、そういった事業を通じて牛久沼に興味を持っていただく、あるいは関連性をもっていただく、そういう人達を多く作っていきたくて思っています。そこで、ぜひ北山創造研究所のアイデアをいただきたいと思っまして、あと、そのほかに来年度、牛久沼のカレンダーをつくっていくんですが、そこでも北山創造研究所のアイデアなどをいただきながら、例えば各自治体の特色を盛り込んだカレンダーなど、そんなものを作りながら、いわゆる牛久沼トレイルに特化したものではなくて、牛久沼全体的の利活用、そういったものを総合的な支援をいただきながら進めていきたくて思っています。

久米原委員長

大竹委員。

大竹委員

J Cさんが入ってとかそういう形で、牛久沼周辺の活用という形を考えていくということは、龍ヶ崎独自の特質性を強めていくということには私は賛成でありますけれども、先ほども言ったように、龍ヶ崎市を中心にして、それで、ほかの市町も入ってきているわけですから、そういう中でしっかり物事を考えていくというのは、北山創造研究所の物の考え方、場合によっては北山創造研究所では能力がないのか、そのぐらいまで本当に検討しないと、私は意味がないと思いますよ。今までの北山さんの書式を読ませてもらっても、観光地100年構想って、100年構想をどのような形で、その間、短期的に、中期的に、長期的にどのような経済とどのような交流人口と観光人口が生まれるかとかいうのが完全に見えてこないもんね。それでなおかつ今度は各隣接する市がどのようなアクションを起こしてくるのかということも見えないし。

私が思うところ、この間も見させてもらったけれども、牛久のほうは、結構、牛久沼を意識しながら感幸地構想が逆に言えば生まれてきているし。それで、つくばみらい市は自然の森の公園が出来上がってきて、これが物の考え方によっては、龍ヶ崎が発祥地なんだけれども、そちらにお客さんが持っていかれちゃうんじゃないかぐらい心配するところもあるし。つくばというのは、逆に言えば牧草もあるし、なおかつ農業に対しての研究所もあるし、非常に逆に言えば脅威になってきちゃうような形に思うんですよね。

ですから、トレイル構想という世界の中でも、本当にお互いに各市が、また、牛久沼を囲むところの有益性が生まれてくることを考えると、かなりの卓越した物の考え方を持たなくちゃならないということをもっと意見として言わせていただくのと、

あと、もう一つ、ここで加えたいのは、前にも一般質問でしましたけれども、鬼怒川・小貝川のトレイル構想も考えがあるわけですね。それで、今度は小貝川から今、利根川へという形で、茨城県のほうも動いてきているし、今、稲敷市が今度はその事務局になって進めているということになると、小貝川と今度は牛久沼トレイル構想ということの連携とか、そういう面ではかなり広範囲的な物差しになっていくので、その辺のところもしっかりと考え直してもらって、本当に全庁一丸になって、この問題は考えていただきたいことを要望して終わりにします。

久米原委員長

ほかにありませんか。

加藤委員。

加藤委員

65ページ、道の駅整備事業と牛久沼活用事業、今、大竹委員が聞いた質問と関連するんですけども、今の久保課長の発言を聞いてちょっと気になったのは、令和3年第1回龍ヶ崎市議会定例会の会議中の補正予算で、道の駅総合プロデュース業務委託費が、これ廃止になっていますよね。私、昨日かな、おとといか、担当課へ行って聞きましたけれども、今、牛久沼活用事業の牛久沼活用支援、これ北山創造研究所だという話をされていましたが、これって予算に上がっていて、もう、何だろう、前のやつ、牛久沼総合プロデュースは廃止になっているけれども、これはもう北山さんがやるって決まっているんですか。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

決まってはいいないです。ただ、我々としては牛久沼の利活用に関する協定を北山創造研究所とは締結しておりますので、その協定に基づいて北山創造研究所にお願いしていきたいと思っています。

久米原委員長

加藤委員。

加藤委員

捜査中ですから、細かいことは言えませんが、こういった形で、もともと総合プロデュースを廃止する中で、いろんなことを真っさらな状態でまだやっていく状況のところ、また契約もしていないところで北山さんに全体の構想をつくってもらっているから、ここでやらせるって言っていること自体が私は問題だと思いますよ。それが遠からず今回みたいな要因になっているんじゃないですかね。私ここを聞こうとは思っていませんでしたが、今の課長の発言を聞いていたら、そういったやり方が問題起きているのかなって物すごく思いますよ。何かありますか。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

加藤委員のご意見をお聞きしまして、今後、発注の仕方、その辺は検討していきたいと思います。

久米原委員長

加藤委員。

加藤委員

大竹委員とまた質問がダブるんですけども、私も牛久沼総務委員会協議会で見せていただいて、一般質問もさせていただきましたけれども、あそこの全体活用、私はやはりやっていくべきだと思いましたがよ、あの地域を見てですね。ただ、一般質問でも答弁していただいて、周辺首長会議に国や県、関係市町で、関係市町の県会議員の皆さんまで入れていただいて、牛久沼全体のことを考えていこうって、まさしく仕切り直しでいい方向に今向かっていく段階で、そこで恐らくそれぞれの事業なり、国・県、関係自治体の役割分担なり、担う事業がきつときちっと出てくると思うんですよ。それを出してからでも、例えば土地所有者の問題として国の問題があるというのは分かります。でも、それって全体の事業で、うちがやるべきことが出たときに抜く必要があれば抜けばいいし、今やる必要ないのかなと思っているんですよ、そんな慌てて。

東口ロータリーの件でも指摘しましたけれども、通常は実施設計までいっていたら、私たち行政マンの考え方としては、もう事業をスタートしているんですよ。私はそうやって行政マンで、今までずっと思っていましたから。

道の駅も同じように実施設計までいっていますから、事業はスタートしていますけれども、こういった状況になったらですね、護岸改修の件についても、これ大竹委員とは今の修正設計で出た方向というのはちょっと違うって話もよく2人でするんですけども。護岸のことについても、改修についても、また慌ててやる必要なくて、全体のメニューを出せばいいじゃないですか。ここまで来ちゃったんだから、そんな慌てないで。私はそうやるべきだと思っています。これについては答弁求めませんので、あくまで意見として言わせていただきます。

続いて、ページが変わって55ページです。

管財事務費の委託料で、先ほど菊地部長のほうから、白羽4丁目の分筆予定をされるという話をされましたので、これたしかURが事業精算した後に斜面緑地、それから使えるような土地も含めて市のほうに寄附された土地だと思うんですよ。ここを分筆をする理由について教えていただきたい。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

払下げを目的とした分筆を予定しておりまして、今、加藤委員おっしゃった白羽4

丁目4の1という土地なんですけれども、ここは登記面積が約3万2、000平米ございまして、そのうち龍ヶ岡5号緑地として認定しておりますのが約2万2、100平米ございます。緑地部分は当然のことながら払下げできませんし、隣接する市道から緑地までの管理用通路の部分も確保しなければならないというようなこともありまして、残った余剰地についての払下げを予定しておりますことから、その面積を確定いたしまして、分筆して余剰地を払い下げるといような目的で分筆を予定したところです。以上です。

久米原委員長  
加藤委員。

加藤委員

ありがとうございました。事情が分かりましたので、これは答弁を求めないんですけれども、私、あそこの土地、URから市のほうに寄贈されたときに、今、隣に戸建てが建ってしまったので、土地活用にいろいろ制限が出ちゃうなというのを心配していて、当時、早めにあそこについては土地活用を考えて、隣の余剰地に住宅なんかでできる前に活用すべきだって意見を職員時代はさせていただいたんですけれども、残念ながら提案は聞き入れてもらえませんでしたけれども。せっかくいい場所ですので、ぜひ今回みたいな形で土地活用、これ民間払下げなんでしょうけれども、使うような形でいい土地活用ができればいいかなと思っています。あくまでこれらについては意見ですので、答弁は結構です。

もう一つ、最後の質問です。

111ページ、これ前に説明を受けているのかもしれませんが、質問は1点だけで、新保健福祉施設建設事業の基本設計を、これ企画課で担うようになった理由についてだけ教えていただきたいと思います。

久米原委員長  
木村企画課長。

木村企画課長

新保健福祉施設につきましては、保健センターを核として、現在担っている機能ですとか業務の効率を高めるために必要な機能を集約・複合化していこうと考えておりますので、本来であれば、健康増進課が所管となるころだと思っておりますが、ご存じのように健康増進課自体がほぼ保健師という専門職で構成されていると。

今、この専門職、保健師がすべきことは、コロナ対応であって、個人的なことを言ってしまうと申し訳ないんですけれども、ここ最近の健康増進課長の頑張りを見ると、基本構想をつくってぼんと渡すということがちょっとどうなのかなというところで、そこで、公共施設の再編成ということで、これまでこの施設について長い間関わってきて、公共施設のマネジメントということで一定の知識も持っているということで、企画課で受けさせていただいたというところでございます。

ただ、うちの課も専門家がいるわけでもございませんので、より専門的な知識を持っています都市施設課の営繕担当であったり、あと、入居というか、一緒に複合化さ



れるであろうこども家庭課と、あと健幸長寿課と健康増進課で建設に向けての勉強会  
というか、そういった組織も立ち上げたところがございますので、協力してよりよい  
施設を造っていただければなと思っております。

以上です。

久米原委員長  
加藤委員。

加藤委員

通常の市の組織を考えるとちょっとイレギュラーですけども、私はこういう形に  
とてもいい判断だったと思っているので、ぜひ企画課が中心となっていていいものを造っ  
ていただきたいと思えます。

以上です。

久米原委員長  
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

久米原委員長

別がないようですので、書面質疑に入ります。

書面質疑一覧表に基づき、順番に質疑に対する答弁をお願いいたします。答弁者  
におかれましては、挙手をしていただき、質問項目の予算書ページ、事業コード、事業  
名、質問趣旨を読み上げ、それに対し簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、油原信義議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

木村企画課長。

木村企画課長

予算書111ページ、事業番号01042650新保健福祉施設建設事業についてです。質問  
の趣旨につきましては、令和2年10月に公表された財政収支見通しでは、基本設計費  
1、200万円、令和3年度当初予算、今回につきましては2、443万円、双方の見積根拠  
について、また、予算は過大ではないのかというご質問でございます。

お答えさせていただきます。

今回の当初予算の新保健福祉施設の建設事業の基本設計費につきましては、国土交  
通省が定めました官庁施設の設計業務等積算基準に基づき算出しているというところ  
でございます。

なお、令和2年10月の財政収支見通しに掲載したものにつきましても、平成28年度  
に同基準に基づき積算をしておりますけれども、整備事業の基本構想策定段階におい  
て、概算の委託費として計上したものでございまして、今回、改めて実施に当たって  
積算をし直した結果となっております。

なお、委託費が増加した、上昇した理由としましては、平成28年度の概算設計時点  
と現在とでは積算ベースとなる人件費が約15%上昇していると。また、平成31年に国

交省の基準が変更されて、先ほど質問の中でお答えをしたんですが、基本設計の中でも構造ですとか、設備設計などについての検討も必要になったということもあったことでございます。

あともう一点、その当時、建物が大まかな用途が決まっていた程度ということでございましたので、その当時、設計をする段階で設計難易度が比較的低い業務施設、事務所としての概算設計をしておりましたけれども、今回、基本設計に基づきまして、施設の機能役割がより明確になったことで、実情に合わせて設計類型を設計難易度の高い福祉厚生施設として積算し直したことにより、設計費の金額が上がったということでございます。

以上です。

久米原委員長

猪野瀬秘書課長。

猪野瀬秘書課長

予算書の163ページ、コード番号01106200国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費についてでございます。質問の要旨としましては、新型コロナウイルス感染症対策として外国人選手等の受入れのマニュアルについて、それから交流事業の実現は可能かということでございます。

お答えをいたします。

現在、龍ヶ崎市はキューバ共和国柔道チーム、それからオセアニア地域柔道チーム、タイ王国陸上競技チームが事前キャンプ地として龍ヶ崎市へ来るということになっております。その選手団の受入れでございますが、ホストタウン等における選手等受入れマニュアル、これを作成しまして、感染症対策を図っていく予定でございます。現在、そのマニュアルを作成しておりますが、その中で選手団の行程表を作成し、移動時や宿泊時など、各シーン別に感染症対策の具体的実施事項を盛り込み、万全の体制で選手団を受け入れる準備をしていきたいと考えております。

その中で、選手団におきましては、入国時はもちろん自治体での宿泊時及び選手村への移動時、さらに選手団との接触が見込まれる担当職員などにつきましても、同様にPCR検査等を実施する予定であります。

次に、選手団との交流事業についてでございますが、国が示す中では、大会前は公開練習見学など、選手等との接触が生じない形態での交流事業を原則としており、大会前の交流が限定される中で、大会後の交流が推奨されております。そのような現状を踏まえまして、現在、オリンピック大会が終了した後の交流を見据えた日程調整を図っているところであります。

本市としましては、今回の交流をきっかけとして、その後の継続的な交流事業につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

久米原委員長

休憩いたします。

午後2時10分再開の予定です。

## 【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、伊藤悦子議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

伊藤悦子議員の書面質疑でございます。

49ページです。コードナンバー01020300職員給与費（総務管理）、全職員数に占める女性職員数、女性管理職職員数についてでございます。

令和3年2月末、令和2年度現在、本市の女性正職員数は140人です。全職員数444人のうち31.5%を占めています。また、課長補佐以上の女性管理職は24人で、全管理職139人のうち17.3%を占めています。4年前の平成28年度は女性職員数131人、全職員数に占める割合30.2%と大きな差はございません。一方、平成28年度における課長補佐以上の女性管理職は13人、全管理職数に占める割合10.7%と比べると、現在6.6%の増加でございます。

現在、職員調査票というものを全職員、毎年度実施しているんですけども、今年度、新しい試みとしまして、女性職員、男性職員、全職員に対しまして昇格の希望の有無があるかという項目を設けさせていただきまして取り組んでいます。その中で、場合によって、個人によっては昇格を希望しないという女性職員もおりまして、女性管理職数、これは増やしていくというのは当然の対応だと思うんですけども、その前提としまして、女性職員に向けたキャリアアップの研修であったりとか、そういった中で目指す管理職像というものをイメージというのを持っていて、より女性職員が管理職を望むような、そういった試みも今後進めさせていただければなと思っております。

次の質問です。

コードナンバー01020700、51ページでございます。職員厚生費、委託料、メンタルヘルス支援事業。事業の内容と現在の状況についてのご質問でございます。

本事業は、労働安全衛生法に基づき、正職員及び社会保険加入、1週当たり20時間、月報酬8万8,000円、1年以上雇用が見込める者の会計年度任用職員に係るストレスチェック及び組織分析等の委託となるものでございます。ストレスチェックにつきましては、50人以上の労働者がいる事業所で義務づけられたものでございます。定期的に労働者のストレスをチェックすることで、労働者が心身の状態に気づき、メンタルヘルスの不調を低減させていくもの、事業主に対してもストレスチェックの結果を活かして、労働者、職員がですね、安心して働ける職場環境づくりのきっかけを与えるものとして取り組んでいるところでございます。

令和2年度の分析結果では、有効回答者613人のうち53人、8.6%が高ストレス者と分析されました。全国の平均が10%でございます。本市においては平均的なものと認識しているところでございます。

また、一般質問でもございましたメンタル不調者の件でございますけれども、令和

3年2月末時点での休職者、今現在では5名というところでございます。年間を通じて、やはり療養休暇を取る職員もメンタル不調を理由としたものもございましたが、現在は5人までというところで、ここにつきましては、我々の市で請け負っていただいています産業医、または産業保健師と連携することで、職場への復帰を順次行えているものと感じております。

以上です。

久米原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

続いて、伊藤悦子議員の書面質疑、51ページ、ナンバー01021300非核平和推進事業です。質問要旨につきましては、広島への中学生派遣事業について、そのほかに事業の検討はありますかでございます。

非核平和推進事業につきましては、広島への中学生派遣事業のほか、令和3年度も例年同様、市役所1階ホールでの原爆と人間パネル展のほか、広島平和記念資料館から借用する予定の原爆関連資料のデータをプリントアウトしまして、これを歴史民俗資料館で展示する計画をしたいと考えております。

以上でございます。

久米原委員長

木村企画課長。

木村企画課長

同じく伊藤議員の質問です。予算書61ページ、事業ナンバー01024000地域振興事業。補助金、まちづくりクラウドファンディング応援事業、応募件数と内容について。同じく補助金、街なか元気アップ支援事業、内容について一括してお答えさせていただきたいと思っております。

いずれの事業につきましても、コロナ禍での市民活動、経済活動を支援するという目的で、今年度も実施している事業となります。

まず、まちづくりクラウドファンディング応援事業、この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市内の事業者等を支援する目的であれば、対象者や事業内容に特に制限を設けずにクラウドファンディングを実施される方の自由な発想の下に事業を展開していただくものでございます。具体的には、クラウドファンディングにより調達された資金の30%、上限30万円として、令和3年度は3件分を上程させていただいております。応募件数につきましては、3年度の事業に対する補助金でございますので、これは決まっております。

ちなみに令和2年度の実績、先ほど当初予算の説明の中で、公室長のほうからは、3件の活用があったというご説明をさせていただきましたが、具体的にいいますと、「コロッケが一生食べられる券・ころパス」の発行がありました。コロッケで龍ヶ崎のまちを元気にしたい！という事業、これにつきましては、クラウドファンディング目標額100万円に対して調達額が159万3、460円も集まっております。

二つ目が83歳の挑戦としまして、牛久沼を撮り続けて半世紀、写真集を出版し、その美しさを伝えたいという事業で、目標額、これも100万円に対しまして調達額が107万9,000円と、これも目標を達成しております。

三つ目が想いを届ける「はじめのプリン」で、龍ヶ崎の商店街を復活させたいという事業でございまして、こちらにつきましては、目標額50万円に対しまして調達額が56万5,200円と。この3件とも目標額を達成しているという状況でございますので、来年度も積極的に活用いただければと思っております。

続きまして、街なか元気アップ支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内経済の維持・回復を図るために、市内での消費喚起や商店等が新しい生活様式に沿った感染症予防対策などを講じるために創設した制度でございまして。市内の商店会ですとか事業者団体、同業者団体などの皆さんが目的に沿った事業内容を自ら考えて、それに対して補助金を交付するものとなっております。

今年度につきましては、事業費の4分の3、上限375万円で補助金を交付してございまして、現段階で6件の交付決定がされております。ただ、来年度、令和3年度につきましては、今年度の申請状況や実施された事業規模などを勘案し、より商店会等の皆さんが使いやすい制度とするため、事業費の補助率を上げて5分の4にしたと、4分の3から5分の4にして、その代わりに上限額を下げたということで制度を組み直して、3件分を上程させていただいております。要は、自分たちの持ち出しを少なくして使いやすくしたということでございます。

なお、この事業は比較的活用頻度というか、人気の高い事業でございまして、この予算計上したときには、コロナの交付金の第3次配分が繰り越せるのかとか、いろいろ内容がよく分からなかったものですから、3件分と抑えておりましたけれども、状況に応じては交付金の使い道の中で補正なども考えていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

同じく伊藤悦子議員の書面質疑でございます。

予算書141ページ、コードナンバー01090700防災訓練費であります。質問の要旨であります。防災訓練費の内容についてということであります。

昭和56年8月に起きました小貝川堤防決壊による水害から40年が経過しております。近年、激甚化する台風や集中豪雨による水害を踏まえ、市民の水害に対する防災意識を一層向上させるための機会と捉え、龍ヶ崎市市民防災フェア2021を防災イベントとして二本立てで開催をしたいと考えてございます。

まず1点目でございます。令和3年8月29日日曜日に大昭ホール龍ヶ崎を会場といたしまして、小貝川堤防決壊40周年のシンポジウムを開催いたします。当該シンポジウムでございます。国土交通省利根川下流河川事務所の協力の下で、災害体験者の世代から若い世代へ、災害の記憶を伝承させることを一つのテーマといたしまして、小貝川災害体験者や災害に関する専門講師による講演のほか、防災関係者によるパネル

ディスカッションなどを内容として予定しているところでございます。

そして、二つ目でございます。令和3年11月7日日曜日になります。小貝川市民運動公園におきまして、市民防災フェア、総合防災訓練を実施する予定であります。この訓練でございますが、かねてより小貝川堤防決壊の水害を踏まえた防災対策の強化に向け、防災訓練として実施してきていたものであります。来年度は、先ほども申し上げましたが、40年目の節目というようなことで、より訓練を充実させ、市や消防、警察、国土交通省の河川管理者、各種防災組織や市民の皆様のご協力をいただきまして、地震や水害を想定した各種災害対応訓練を展開し、公助、共助、自助を高めた総合防災対応の能力を向上させる機会としたいと考えております。

以上です。

久米原委員長

次に、山村尚議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

木村企画課長。

木村企画課長

予算書の59ページ、01023100住民情報基幹系システム運用費でございますが、質問の要旨は、龍ヶ崎市予算の概要、こちらは15ページになると思うんですが、事業概要にA I等I C T技術を活用し云々とあり、業務改善、効率化にA I技術も活用する旨、記載がありますが、どのようにA I技術を活用するのかについて伺いますというご質問です。

先ほどの中では、情報管理課さんの所管としてお答えした部分なんですけど、趣旨がA Iの技術活用についてのご質問でございますので、I C T技術の活用業務改善ということで、企画課のほうから一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

この部分につきましては、市民窓口課で所管します住民記録等証明事務費の役務費のうち、キャッシュレス決済に関する手数料も含まれておりますので、そちらのほうは説明を割愛をさせていただいて、I C T技術のほうに絞ってお話をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほどR P Aに関して情報管理課のほうからのご説明がありましたけれども、まず1点目が職員業務量の削減と業務効率化を目的として、まず一つは、単純定型的な作業について、ソフトウェアやロボットに代行させるR P Aについて2業務、先ほど答弁にもありましたように2業務に導入していくということでございます。また、こちらも答弁にありましたけれども、R P Aについては、年末に職員勉強会を開催しておりまして、対象業務の拡大について検討を始めておりますので、条件が整ったものから順次導入していくということでございます。

もう一つは、紙文書、申請書等をスキャナーで読み込んでデジタル化するA I-O C Rの導入を図っていくということで、いばらきK i d s C l u bカードの交付申込書ほか3件のこども家庭課の事務、また、環境対策課の狂犬病予防注射済票交付記録簿、スポーツ都市推進課の学校体育施設夜間開放緊急連絡先名簿の計6事務処理に導入をしていくということで考えております。

また、今回のこの予算のほうには、予算化はしておりませんが、A Iの活用による業務効率化ということでは、A Iの学習機能などを活用して、市民から問合せ

が多い事務に24時間、土日休日関係なく対応できるシステムとして、A I チャットボットというシステムがありますので、そういった導入の検討も今始めているところでございます。

引き続き山村議員の書面質疑でございます。

予算書61ページ、事業ナンバー01024000の地域振興事業の中の街なか元気アップ支援事業でございます。

まず1点目は、補助金約600万円の根拠ということでございますが、これは先ほど伊藤議員のご質問で答えておりますので、割愛をさせていただきます。

2点目になります。支援する消費喚起、新しい生活様式に沿った事業活動で今後計画されているものがあればお伺いしますというご質問です。

こちらにつきましても、この事業につきましても、商店会ですとか事業者団体など、皆様が自ら考え得て実施する事業となっておりますので、市からこのように事業を行ってほしいという性格の事業ではございませんので、市としての今決まっている事業等はございません。

以上です。

久米原委員長

次に、後藤敦志議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

後藤敦志議員からいただきました予算質疑の1番目についてお答えします。

質問につきましては、予算書59ページ、事業番号01023100住民情報基幹系システム運用費。要旨についてでございますが、R P A、A I - O C Rについて、本格導入するということですが、導入する業務の詳細を教えてくださいということでございます。

まず、R P Aでございます。令和3年度におきましては、令和2年度に実証実験を実施しました2業務について、通年で実施する予定になっております。また、昨年末に全庁を対象としました職員勉強会を開催しまして、庁内業務で導入の可能性があるものを調査しております。その中から条件の整ったものを順次導入していきたいというふうに考えているところでございます。

A I - O C Rについてでございます。先ほど企画課長のほうからも答弁ございましたが、現状予定しているのがこども家庭課のいばらきK i d s C l u bカード交付申込書ほか全6事務処理での運営を予定しているところでございます。こちらA I - O C Rにつきましても、R P Aと同様に適合する業務を検討、抽出しまして、条件が整ったものから順次導入していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

同じく後藤敦志議員、予算書65ページ、コードナンバー01024600定住促進事業でござ

ざいます。質問の要旨ですが、龍ヶ崎ファンクラブについて、飛騨市の楽天E d yを利用した取り組みと同様と理解してよろしいでしょうか。また、電子マネーによる市への還元額について、他市の事例を把握されていればお示しく下さいといったものでございます。

龍ヶ崎ファンクラブ事業は、楽天グループの電子マネー、楽天E d yを活用したファンクラブ事業を実施する岐阜県飛騨市や広島県福山市、宮崎県都城市の取り組みなど、電子マネーを活用したという点では同様のものと考えております。また、電子マネーによる市への還元額他市の事例でございますが、会員数や利用する電子マネーの種類などの違いから自治体によって異なりますが、年間当たり数千円から数万円程度と伺っております。

以上です。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

同じく後藤敦志議員のご質問で65ページ、事業ナンバーが01024700道の駅整備事業、内容としましては、19万5、000円の事業費が計上されているが、令和3年度の事業内容を教えてほしいという内容でございます。

お答えいたします。

まず、令和3年度の事業といたしましては、予算の部分でいいますと、基本的には例年どおりの経費等を計上させていただいております。まず、報償費といたしましては、牛久沼漁業協同組合などに、牛久沼関連における調査等で船を出していただいた際の謝礼等を計上させていただいております。あと、職員の旅費ですね。それと消耗品等の購入の需用費を計上させていただいております。

予算のほうには計上しておりませんが、令和3年度につきましても、埋設物に対する国・県との協議を継続して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

久米原委員長

次に、岡部賢士議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

大貫財政課長。

大貫財政課長

岡部賢士議員のご質問です。予算の概要1ページ、1、予算編成に当たってについてのご質問です。質問要旨は、この予算編成に当たっての中で、事務事業の見直しも積極的に進め、財政基盤に裏打ちされた財源を確保することが不可欠ですとあるが、事業によっては、中止、廃止を前提とした見直しも必要と考えます。事業廃止、中止の視点での見直しについての見解、見直しの考え方は令和3年度予算に反映されているのかというご質問でございます。

答弁です。事務事業の見直しも積極的に進め、財政基盤に裏打ちされた財源を確保することが不可欠ですは、その前段にもありますとおり、少子高齢化と人口減少の進



行、また、当市の特殊要因でありますかつての人口急増を背景として集中的に整備した公共施設の老朽化などの状況、その中で、基本的な公共サービスを維持しながら必要な取り組みを進めるためには財源確保が不可欠ですとの市長の方針を記載したものです。

具体的な検討状況であります。新年度予算要求の前段となる中期事業計画の策定において、社会経済情勢、特にコロナ禍の影響などを勘案いたしまして、選択と集中を前提に検討を行い、その中で子どもたちへの教育、安定した保健福祉サービスの提供を優先すべき政策といたしまして、新保健福祉施設の建設前倒し、つぼみ園の拡充、（仮称）図書館北竜台分館の設置に係る運営経費などを当初予算に計上させていただきました。一方で、龍ヶ崎市駅東口ロータリー改修などは現状等を勘案いたしまして予算計上を見送っております。

なお、今後の事務事業の見直しにつきましては、次期最上位計画策定の中で基本方針を定めた上で、中期事業計画やアクションプランの策定において詳細に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

久米原委員長

猪野瀬秘書課長。

猪野瀬秘書課長

続きまして、アクションプランの15ページ、市民参加の機会の充実についてのご質問でございます。要旨につきましては、かたらい広場などの市長との意見交換の場について、コロナ禍における3密回避の視点から、オンラインの活用など新たな手法を取り入れたらどうかということでございます。

お答えします。

市民参加の機会につきましては、かたらい広場をはじめ各地域での懇談会や市長への手紙、パブリックコメントなど、多様なツールにより広く門戸を開き、市民の皆様の市政参加を進めています。また、本市におけるインターネットを活用した取り組みとしましては、インターネット市政モニター制度がございます。こちらはインターネットを通じて登録いただいているモニターの皆さんにアンケートにご協力いただく取り組みで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないことから、今年度はモニター数を増やして運用をしているところでございます。

オンラインによる意見交換、懇談につきましては、今後、市民参加の手法の一つとして研究してまいりたいとは考えておりますが、やはり膝を突き合わせての意見交換が重要かつ効果的であると考えておりますので、引き続き3密を避けるなど、感染症予防を徹底しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

同じく岡部賢士議員の書面質疑でございます。予算書143ページ、コードナンバー01090900自主防災組織育成事業でございます。その要旨でございます。コロナの影響により自主防災活動や防災士としての活動が停滞してしまいがちである状況にあると思われま。しかしながら、コロナだけが脅威なのではありません。自然災害への備えは常に継続していかなければなりません。自主防災の取り組みに関しても、継続性を持たせることがとても大切なことであると思ひます。

当市の防災に対する意識は非常に高く、防災士連絡会など、先進的な取り組みもスタートし、評価しているところですが、例えば自主防災組織のオンライン化の取り組みへの支援や防災士養成など、コロナ禍においても活動をストップさせないための取り組みが新たに必要であると考えますが、ご見解をお聞かせくださいというようなこととあります。

回答でございます。

令和2年度の防災活動に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、できるだけ人との接触の機会を減らすこととなり、地域コミュニティ協議会、自主防災組織、防災士の活動が停滞しました。地域における防災活動は、助け合いの精神、いわゆる共助と言われるものでありますが、これが根底にあります。地域の話合いの場がないことは、活動に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

議員提案のインターネットを活用したウェブ会議の実施状況は、現時点では把握はしておりませんが、活動の主体となっている方に高齢者が多く、操作環境及び使用が分からない方も多くいらっしゃると思慮するところとございます。そのためウェブ会議等による会議開催には課題が残ることから、今後研究してまいりたいと考えております。

そして、活動をストップさせないための取り組みといたしまして、令和2年度の地域の防災活動では、これまでのように防災訓練などを企画することが困難であったため、各地域では防災体制の見直し、防災資機材の再確認、防災に関する広報物作成など、コロナ禍に沿った活動を実践いただいている地区もございましたことから、このような趣向を凝らした取り組みを他地区にも情報発信することで、地域活動をサポートしてまいりたいと考えております。

続きまして、同じく岡部賢士議員の書面質疑でございます。予算書、その下になります、コードナンバー01091000です。防災情報伝達設備整備事業であります。質問の要旨です。継続事業の最終年度ということで、防災無線デジタル化が完了し、様々な機能向上につながると思われま。これまで多くの市民から、防災無線が聞き取りづらいという声をいただいてきましたが、その点も改善されているのかも含め、本事業の検証をどのように行っていくのかについてお聞かせくださいというようなこととあります。

これにつきまして、現在の防災無線放送は、リニューアル工事中に伴いまして、防災行政無線放送は工事前の子局と工事後の子局で二、三秒程度の時間差が現在のところ発生しております。一部地域で防災無線放送が聞き取りにくい状況となっております。そのためこの事象につきまして、受注者と改善に向けた協議をこれまで重ねてまいりましたが、技術的な問題で解決に至っていない状況にあります。

しかしながら、工事完了後は、時間差が解消しますので、移行期間中におかれましてはご理解をいただきたいと存じます。以前より市民の皆様から防災行政無線放送が

聞こえない、音がうるさいなど、様々なご意見を頂戴しておりますことから、それらのご意見を参考に子局の配置や音達設計、いわゆる音の伝わり方というような部分なのですが、検討してまいりたいと思います。

机上の設計では、市内の音達状況は改善する見込みではありますが、廃局箇所付近にお住まいの方や地形特性により、全ての方に満足いただくことは困難ではありますが、引き続き市民の皆様や自治会のご意見に耳を傾け、確実に防災情報をお届けするため、防災行政無線放送の改善に努めてまいりたいと思います。

以上です。

久米原委員長

以上で書面質疑を終了といたします。

最後に、皆様から何かありませんか。

〔発言する者なし〕

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第30号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。議案第30号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

久米原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

ここで黙禱を行うため、暫時休憩いたします。

少しお待ちください。

【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、追加議案の審査に入ります。

議案第41号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

追加議案書をお願いいたします。追加議案書の1ページになります。

議案第41号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）についてです。

これは、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ197万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ359億9,236万8,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

歳入です。

繰越金です。繰越金は、本補正予算の財源調整のために一般会計繰越金199万7,000円を計上しております。

続いて、歳出です。

衛生費の保健衛生費です。職員給与費は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を強化するため、新たに3月1日付で設置いたしました新型コロナウイルス対策課の職員に係る3月分の給料等の人件費のうち、不足が見込まれます197万7,000円を計上しております。

説明は以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

別にないようですので、採決いたします。議案第41号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第42号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）の所管事項について審査を行います。

本議案は、先ほど審査を行いました議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算に関連する議案となりますので、その審査の経過と結果を踏まえてご審査くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

追加議案書の9ページをお願いいたします。

議案第42号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）についてです。

これは、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,904万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ260億104万5,000円とするものです。

国の令和2年度第3次補正予算により、追加交付が見込まれます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新たに実施する事業の経費を計上しております。

15ページをお願いします。

歳入です。

龍崎市長公室長

ただいま菊地部長の方からご説明ありました国庫補助金の4件につきましては、国の令和2年度第3次補正予算分を充当するものでございます。上から順に、一番上が新型コロナ関連離職者等の緊急雇用対策、次に市庁舎換気設備新設工事、次に、子ども新生活応援事業、PCR検査及び抗原検査費用の助成と、この4件に充当するものでございます。

その下になります。繰越金です。繰越金は、本補正予算の財源調整のために一般会計繰越金を868万9,000円計上しております。その下の市債です。市債は、総務費の空調設備改修に係る費用につきまして、庁舎施設整備事業債で2,590万円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

歳出です。

総務費の一般管理費の新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策費です。感染症による景気悪化のため、採用の取消しや雇い止め等により離職を余儀なくされた方に対する雇用支援といたしまして、当市の会計年度任用職員に任用するものです。令和4年3月までの1年間限定とし、10人を任用するための人件費3,196万3,000円を計上しております。

その下になります。財産管理費です。庁舎管理費は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、市庁舎の換気設備の新設及び5階議場の空調設備の改修に係る実施設計と工事費8,899万2,000円を計上しております。

12ページにお戻りください。

第2表の地方債補正です。庁舎施設整備事業は、市庁舎の換気設備の新設及び5階議場の空調設備の改修に係る実施設計と工事費8,899万2,000円を計上しておりますが、このうち空調設備改修に係る費用につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の対象とならないために、その財源は地方債などにより手当てをしております。

説明は以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、1点だけお聞きします。ここの緊急雇用対策のところ、採用条件は今説明のあったところですが、10名を採用するというので、先ほど全体の人数は聞いたところですが、この10名をどういう形で使っていくのかと、どこに配置するのかと、足りない状況なのかどうかということと、これはもう1年の本当に限定で、その人たちがさらに翌年度も希望しても、それはもう限定で、そういうことは認めないということなのかどうか、その辺をお聞きします。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

まず1点目でございます。会計年度任用職員の任用10名の配属先というご質問ですが、今現在、我々のほうで考えておるのは、このコロナウイルス感染症の対策、令和3年度も引き続き対応が求められると思います。そういった場合に業務量が増加する課が必ずございます。そういったところに対しまして、この10名を配属、時間も限られていますが、配属先を検討させていただいて、4月1日から任用し、配置をしていきたいと考えておるところでございます。

また、そのほかとしまして、令和3年度見込みの職員数は申し上げたところですが、実数とは若干の乖離があるかというところもございますので、その場合、場合によっては、課によっては、配置の人数が減になる課もあるかと思えます。そういった場合の補充という意味で、この会計年度任用職員を充てるということも検討しているところでございます。現段階ではそういった調整をしているところでございます。

ちなみに、今日現在での申込み人数ですけれども、今現在では3名というところで応募があったと。その方々につきましては、いずれも採用が取り消されたり、コロナ禍で職を失った方ということで応募をいただいております。

2点目でございます。次年度継続要望があった場合、こういった対応になるのかというところでございますけれども、募集の段階で任用期間は1年間と周知をさせていただいております。ご理解をいただいた上で応募をいただいているものと考えてはございます。しかしながら、次年度以降も勤務の希望があった場合、そのときには会計年度任用職員の次年度の募集状況、そういったものを見ながら相談させていただくことも検討しております。

以上でございます。

久米原委員長

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

すみません、1点教えてもらいたいですけれども、この庁舎管理費で、空調設備を入れ替えるということなんですけれども、今、この空調設備の中に換気ができて、温度差が生じないロスナイ換気というのがあるんですけれども、そういったものを取り入れられているのかどうかをお聞きしたいんですけれども。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

換気設備につきましては、今おっしゃられたとおり、全熱交換型で見積もっております。

以上です。

久米原委員長  
札幌委員。

札幌委員

であれば、市内の例えば福祉施設ですとか学校ですとか、そういったところのほうが必要がなかったのかどうなのか。使用頻度からして、いろいろと検討いただいたんだと思うんですけども、そこら辺の検討はどうなったのかをお聞きしたいんですけども。

久米原委員長  
大貫財政課長。

大貫財政課長

市庁舎におきましては、毎日のように不特定多数の方が数多くいらっしゃるというようなことと、災害対策本部であり、感染症対策本部の設けられる場所であるというようなことも踏まえた上で、また、市では今、窓を開けて換気はやっておるところでございましてけれども、構造上、網戸等もつきませんし、非常にその辺で今後、夏に向けてつらい状況もありますので、市役所クラスターを防ぐという意味も踏まえまして、市の換気設備というようなこと。

またあわせまして、現在、議場のエアコンが故障いたしまして、リースで対応しておるんですが、短期間のリースのうちに直そうと思っていたんですが、もう部品がないというようなことで、また再リースでつなぎまして交換すると。同時に施工いたしますと、直接仮設、5階に工事しますんで、大きいクレーンを持ってきたり、足場をとというようなことが共通化されますので、その辺でコストダウンもできるというようなことも勘案いたしまして、今回、予算計上させていただいたところです。

以上です。

久米原委員長  
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第42号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。  
長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。